

郡山市人口ビジョン最終案



目 次

1	郡山市人口ビジョンの位置付け	1
2	郡山市人口ビジョンの対象期間	1
3	国の長期ビジョンの概要	1
	（1）長期ビジョンの趣旨	1
	（2）人口問題に対する基本認識	1
	（3）今後の基本的視点	2
	（4）目指すべき将来方向と今後の基本戦略	2
4	郡山市の人口の現状分析	4
	（1）郡山市の位置付け	4
	（2）総人口の推移	7
	（3）人口の年齢構成の変化	10
	（4）人口の変動要因の分析	11
	（5）労働力状況	15
	（6）東日本大震災が人口に与えた影響の分析	17
	（7）東日本大震災等が人口に与えている影響の分析	19
	（8）人口の現状分析 まとめ	22
5	将来人口の推計と分析	23
	（1）国ワークシートによる推計結果の概要	23
	（2）震災の影響を踏まえた独自推計結果の概要	24
6	人口の減少・構造変化が将来に与える影響の分析・考察	26
	（1）人口の減少・構造変化に伴う地域経済の縮小	26
	（2）人口の減少・構造変化に伴う地域活力の低下	30
	（3）公共施設・サービスの維持・管理・更新等への影響	32
	（4）市財政への影響	34
7	人口の将来展望	35
	（1）将来展望の前提となる市民意識	35
	（2）目指すべき将来の方向性	38
	（3）本市人口の将来展望	40

1 郡山市人口ビジョンの位置付け

郡山市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえた地方版人口ビジョンであり、本市における人口の現状分析を行うとともに、将来人口の動向について市民と認識を共有し、将来本市が目指すべき方向性と人口の将来展望を検討しその結果を示すものです。

なお、人口については国勢調査人口を基本としますが、当初策定時点において東日本大震災後初の国勢調査となる 2015（平成 27）年国勢調査が集計中であることから、近年の人口動向については福島県現住人口調査の推計人口（以下、現住人口）を用いるものとします。

2 郡山市人口ビジョンの対象期間

郡山市人口ビジョンの対象期間は、国立社会保障・人口問題研究所の公表している地域別将来人口の最終推計年次である 2040（平成 52）年を目標年次とし、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の計画期間である 2060（平成 72）年を長期将来目標年次とします。

3 国の長期ビジョンの概要

（1）長期ビジョンの趣旨

2060 年に 1 億人程度の人口を確保する

（2）人口問題に対する基本認識

① 人口減少時代の到来

日本は、2008（平成 20）年をピークとして既に人口減少時代へ突入しており、今後一貫して人口が減少し続けると推計されています。人口の動向については地域によって状況が異なりますが、地方では本格的な人口減少に直面している市町村が多くなっています。人口の減少は地方から始まって都市部へ拡大していくものと見込まれています。

② 人口減少が経済社会に与える影響

人口の減少によって経済規模の縮小や国民生活の水準が低下する恐れがあります。特に、地方では地域経済社会の維持が難しくなりつつあります。

③ 東京圏への人口の集中

地方から東京圏への人口流入が続いており、今後もこの傾向が続く可能性が高

いとされています。特に若い世代の東京圏への流入が顕著です。東京圏へ若い世代が集中することは日本全体の人口減少に繋がっていくものと考えられています。

(3) 今後の基本的視点

① 人口減少問題に取り組む意義

人口減少に対する国民の危機感が高まっており、的確な施策展開を官民挙げて推進することが必要となっています。出生率の改善が早期であればあるほど人口減少を食い止める効果があることから、早急な対応が課題となっています。

② 今後の基本的視点

長期ビジョンでは以下の3つの基本的視点から人口減少対策に取り組むこととしており、国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要であるとされています。

- 「東京一極集中」を是正。
- 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現。
- 地域の特性に即した、地域課題の解決。

(4) 目指すべき将来方向と今後の基本戦略

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

① 活力ある日本社会の維持のために

人口減少に歯止めをかけるためには出生数の減少を食い止める必要があります。アンケート調査等による若い世代の希望子ども数¹が実現した場合、合計特殊出生率¹は1.8人程度に向上するものとされています。こうした目標を実現した場合、2060（平成72）年に1億人程度の人口が確保できるとされています。日本の人口年齢構成は団塊の世代に偏った人口構成となっていることから、いずれ人口の年齢構成が「若返る時期」がやってきます。「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050（平成62）年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持できるものとされています。

② 地方創生がもたらす日本社会の姿

人口の東京圏への過度の集中を抑制し、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かして「地方創生」を推進することにより、日本全体をけん引していく必要があります。地方創生は以下の方向性を目指して推進されます。

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。
- 地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本

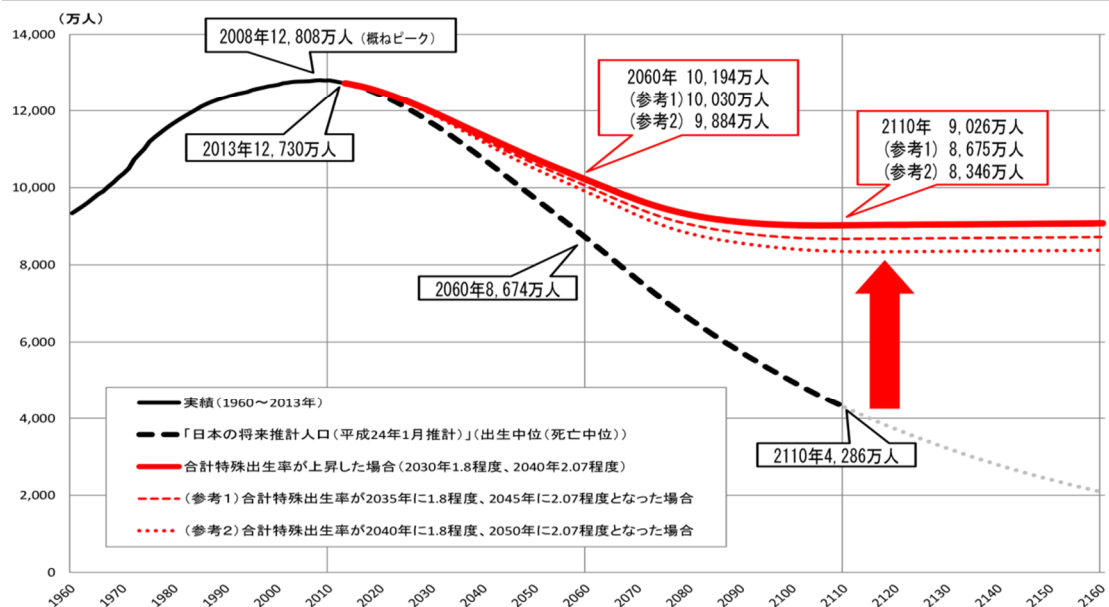
¹ 合計特殊出生率：人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子ども数の平均値を示す。この指標により、異なる時代、異なる集団間の出生傾向を比較できる。

全体を引っ張っていく。

今後は、人口減少は国家の根本に関わる問題であるとの基本認識を国民が共有し、国民的な議論を喚起し、中長期的な目標を掲げ継続的に取り組むことが必要となっており、地域住民の参加も得る形で地方の発意と自主的な取組を基本とし、国がそれを様々な面で支援していく形で推進していくことが求められています。

日本の将来人口

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
 (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

出典：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部 資料より

4 郡山市の人口の現状分析

(1) 郡山市の位置付け

① 交通条件からみた郡山市の位置付け

郡山市は東北新幹線で東京まで約 80 分・仙台まで約 40 分の位置にあり、東京圏や東北最大の拠点である仙台との良好なアクセスに恵まれています。道路交通や物流の面では日本海側の新潟港、太平洋側の小名浜港と磐越自動車道で結ばれていることから、「人」、「モノ」、「情報」の流れの交差点にあるといえます。

また、郡山市は県内の主要都市を結ぶクロスポイントにあり、県内どの主要都市にもアクセスしやすい位置にあることから、広域観光のハブとしての位置付けにも恵まれています。

東日本における郡山市の位置付け



福島県における郡山市の位置付け



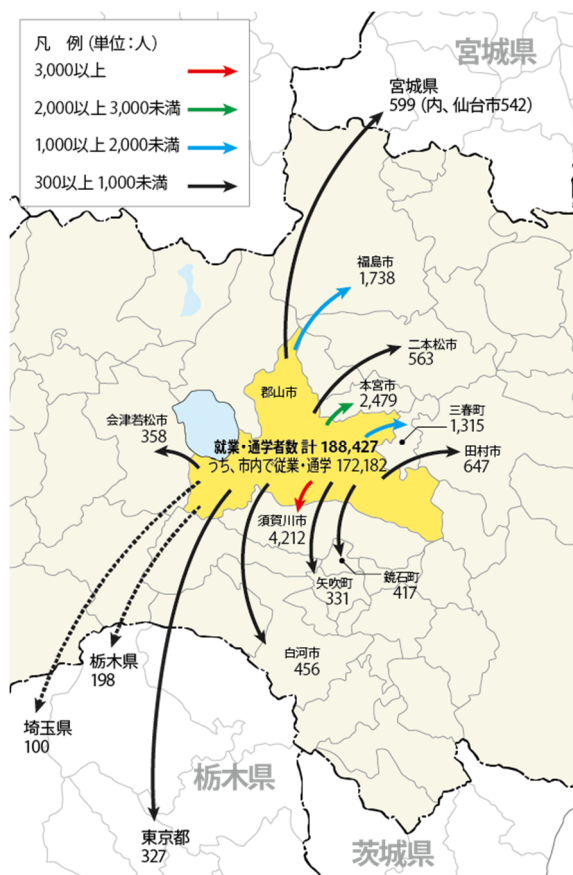
② 通勤通学流動からみた郡山市の位置付け

ア 郡山市民の通勤通学流動（資料１参照）

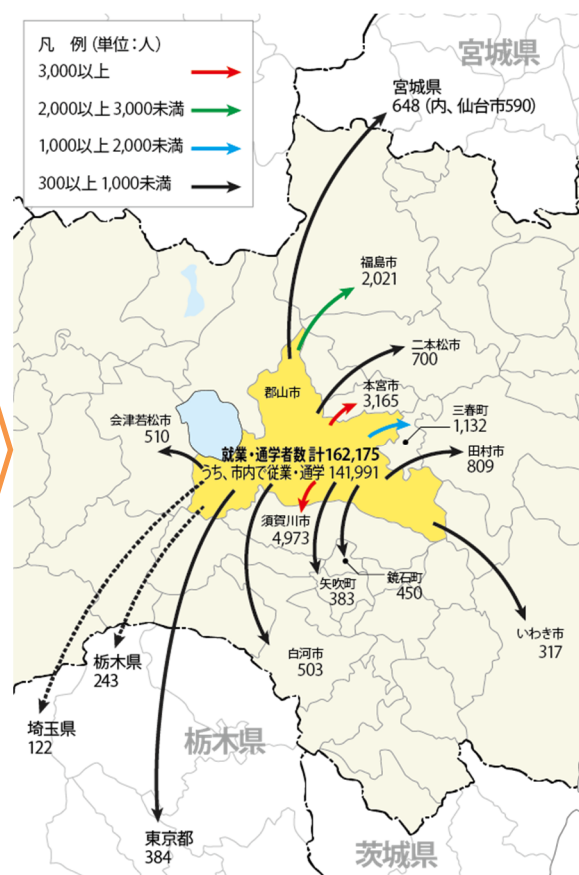
- 2000（平成12）年から2010（平成22）年の10年間で郡山市に住む15歳以上の就業・通学者は約2.6万人減少しましたが、市外で従業・通学（流出）する人は約4千人増加しています。
- 市内従業率が低下（91.3%⇒87.6%）する一方で、代表的な流出先への流出者数はいずれも増加しており、県をまたぐ通勤・通学者が増えるなど、市民の活動圏域が広がっていることが分かります。

（資料１）郡山市民で15歳以上就業者・通学者の通勤・通学先内訳（300人以上を表示）

【平成12年（2000年）】



【平成22年（2010年）】



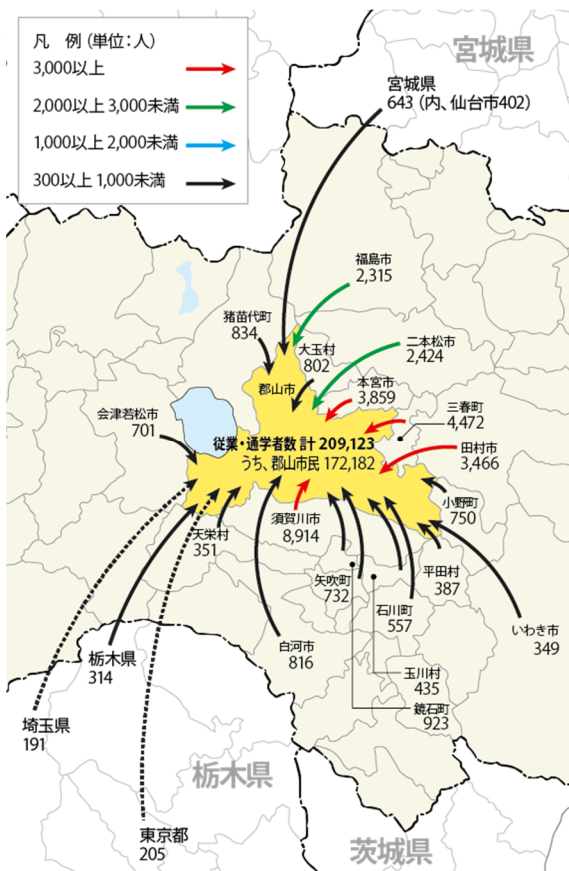
資料：国勢調査報告（現在の市町村に組換え）

イ 近隣市町村からの流入を含む郡山市民の通勤通学流動（資料2参照）

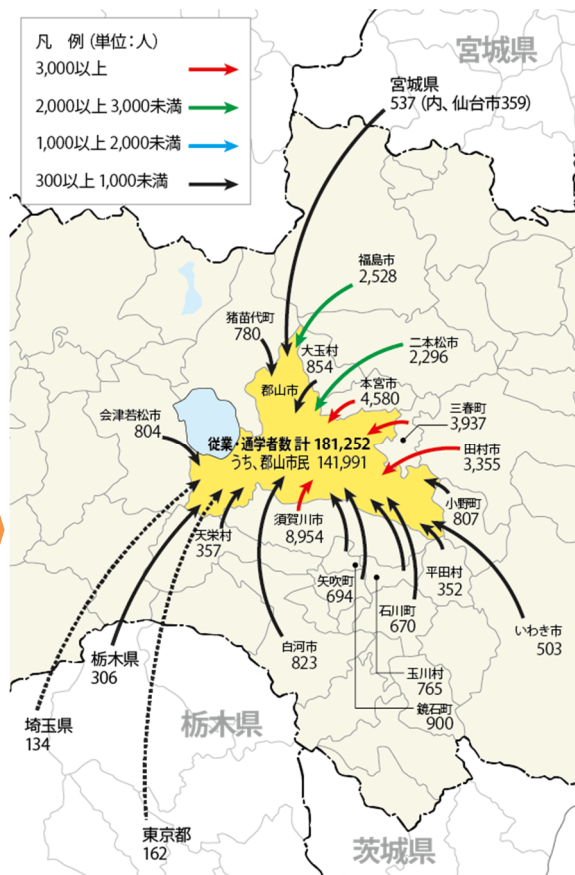
- 郡山市内で働き、通学している人の人数は10年間で約2.8万人減少し、郡山市内に住んで市内に通っている人の割合は低下（82.3%⇒78.3%）しており、近隣市町村からの流入比率が高まっています。
- 福島市や本宮市、玉川村などからの流入者が増加しています。

（資料2）郡山市で従業・通学する15歳以上の就業・通学者の常住地別内訳
（300人以上を図示）

【平成12年（2000年）】



【平成22年（2010年）】

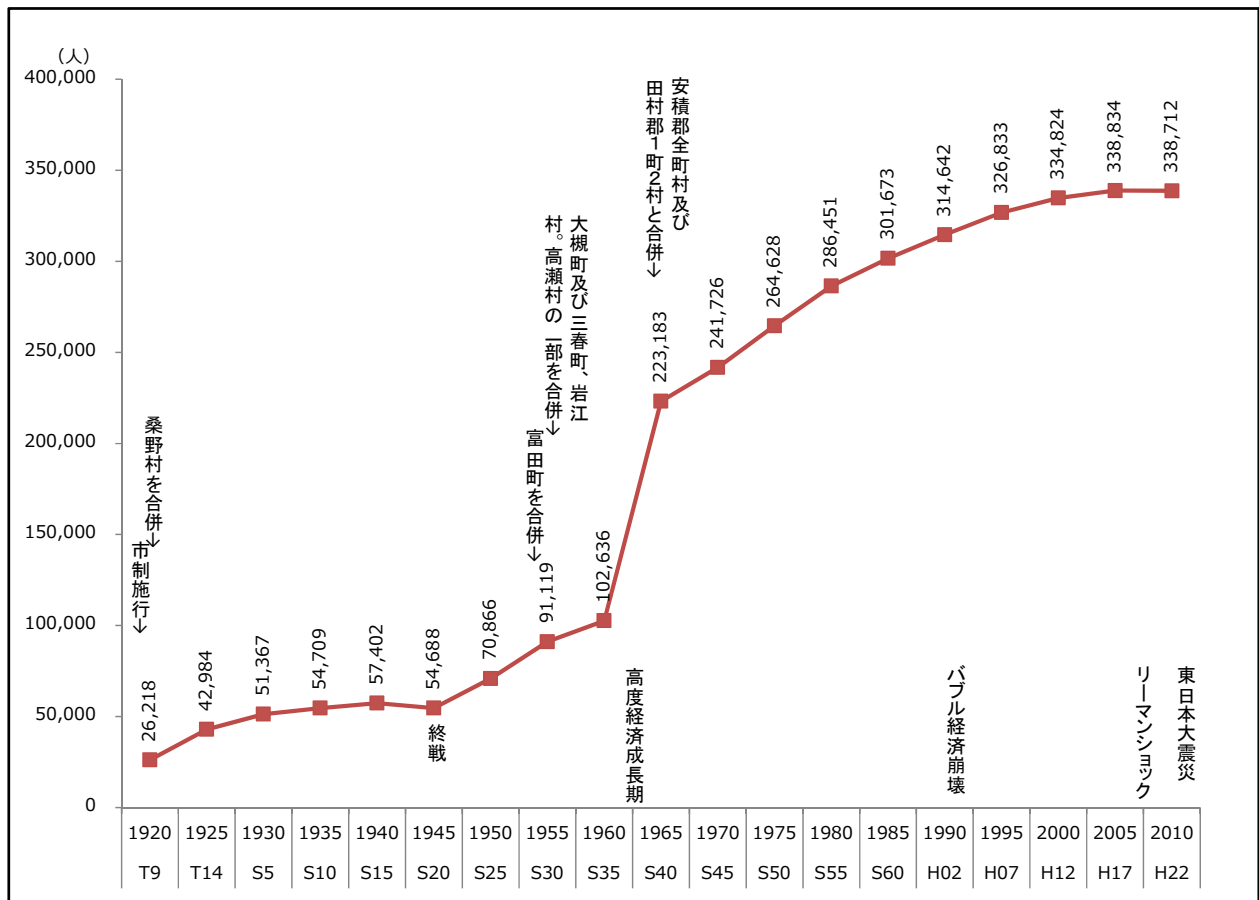


資料：国勢調査報告（現在の市町村に組換え）

(2) 総人口の推移

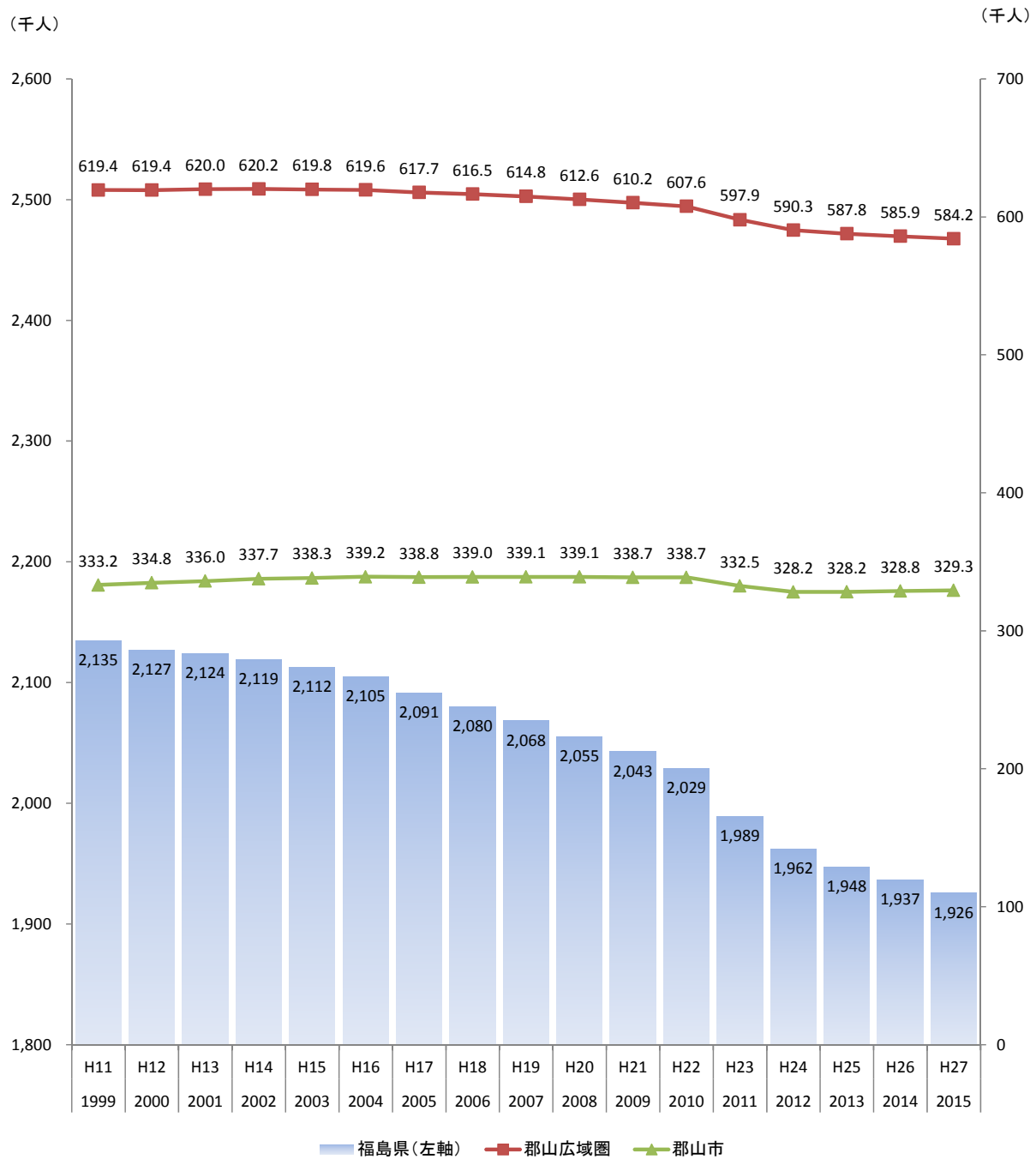
- 第二次世界大戦終戦後、増加を続けてきた本市の人口は合併の効果もあり、高度経済成長期にほぼ倍に急増し、その後も増加を続けてきました。
- 日本全国の人口は 2008（平成 20）年に減少に転じましたが、本市の人口は 2004（平成 16）年にピークを迎え、減少に転じています。
- 福島県の人口は 1999（平成 11）年以降減少を続けているため、郡山市及び郡山広域圏（15 市町村）の対県シェアは緩やかに上昇しています。
- 郡山市の人口の対郡山広域圏シェアも近年は緩やかな上昇傾向にあります。

国勢調査人口の推移



資料：国勢調査報告

県、郡山広域圏、郡山市の人口推移

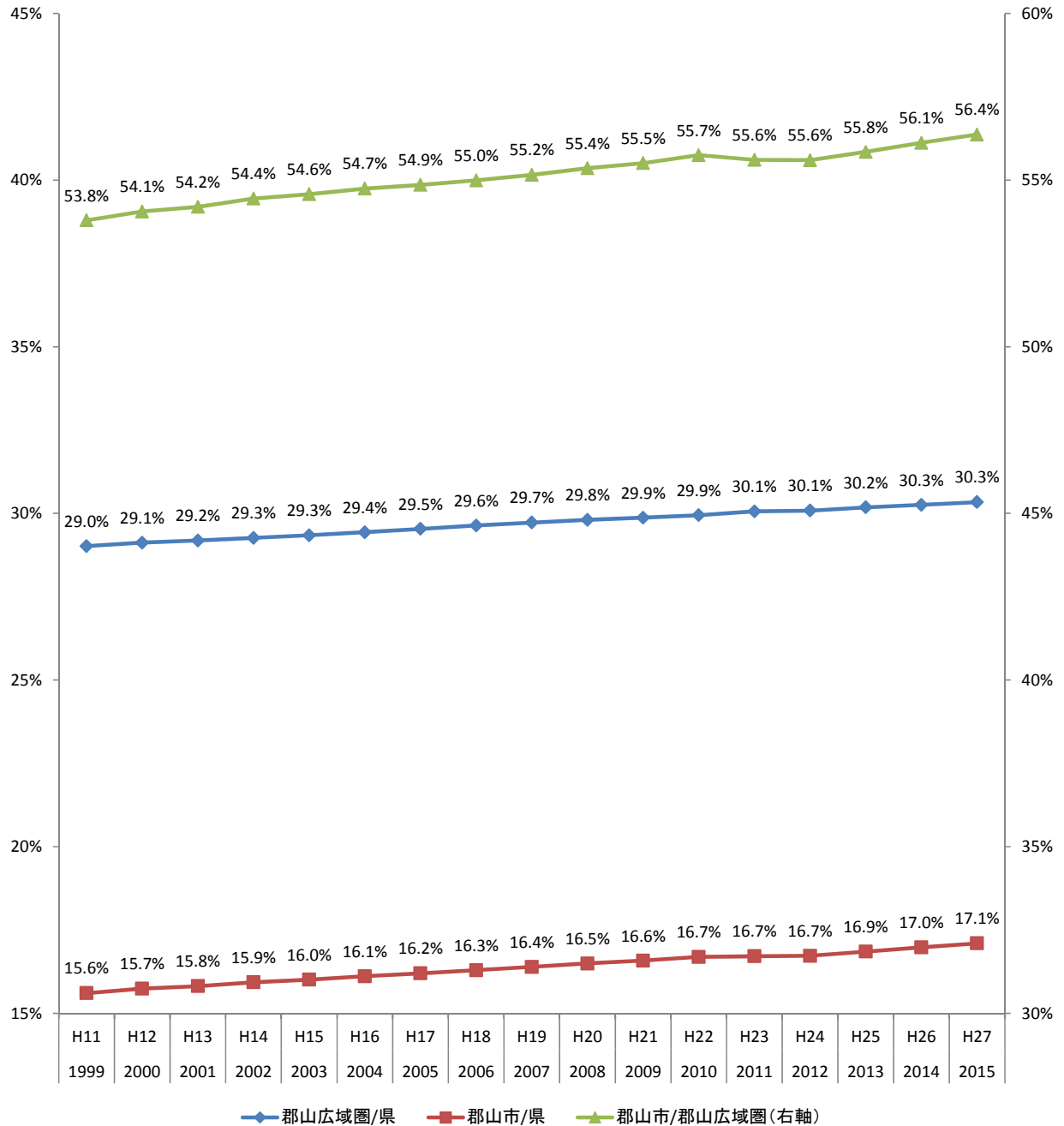


郡山広域圏：郡山市、本宮市、須賀川市、田村市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町の15市町村

注) 本宮市、須賀川市、田村市の人口は平成27年10月1日現在の市域に組み換えた

資料：福島県現住人口調査

郡山市・郡山広域圏の人口シェアの推移



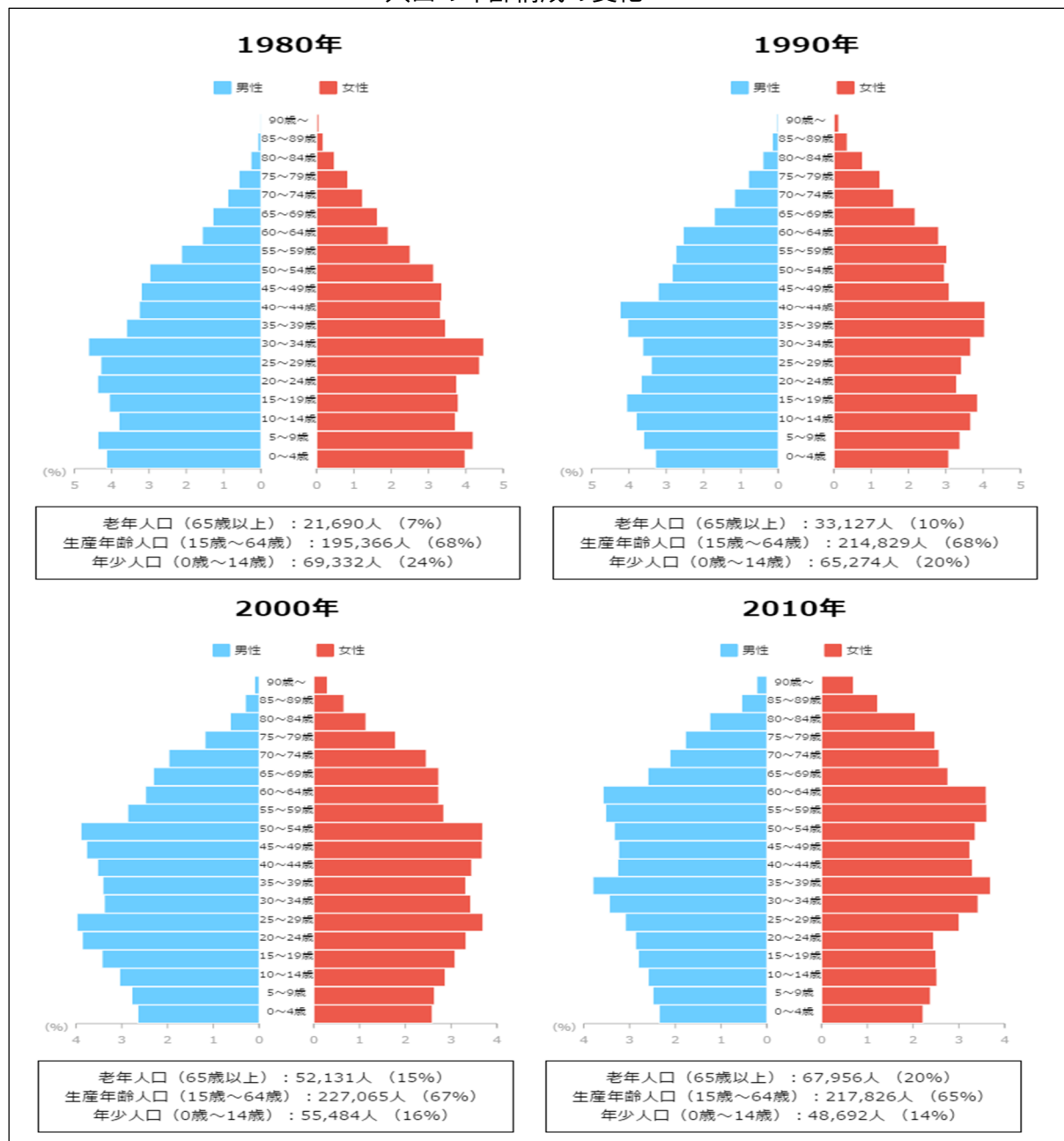
注) 本宮市、須賀川市、田村市の人口は平成 27 年 10 月 1 日現在の市域に組み換えた

資料：福島県現住人口調査

(3) 人口の年齢構成の変化

- 郡山市の1980（昭和55）年と2010（平成22）年の人口ピラミッドを比較すると、釣鐘型から糸巻き型に大きく変化しています。
- これは、この30年間で少子高齢化が進んだことによるもので、老年人口比率は約13ポイント上昇、年少人口比率は約10ポイント低下、生産年齢人口比率は約3ポイント低下しています。

人口の年齢構成の変化



資料：国勢調査報告

(4) 人口の変動要因の分析

① 社会移動の長期時系列分析

本市における男女年齢別人口、社会移動による傾向の経年変化を、若年層に着目して分析しました。なお、分析にあたっては、年齢による人口の偏りの影響を受けない「コーホート²変化率」（国勢調査の5歳階級別人口の各年齢階層の5年間変化率）を用いています。

コーホート変化率は壮年・高齢層では死亡要因が含まれるものの、死亡率の低い若年層についてはほぼ社会移動要因を示していると言えます。国立社会保障・人口問題研究所及び日本創成会議の行った地域別人口推計は、2005（平成 17）年～2010（平成 22）年の社会移動傾向を用いています。

なお、震災後初の国勢調査は 2015（平成 27）年 10 月実施のため、2009（平成 21）年及び 2014（平成 26）年に関しては、国勢調査人口を転入転出で補正した現住人口調査による推計人口（現住人口）を用いています。

【若年男性の転入転出傾向】

- ㊦ ● 期首年齢³15～19 歳では、バブル経済崩壊後には転入超過、リーマンショック後には転出超過という逆の傾向となっていました。1987（昭和 62）年に第四次全国総合開発計画で「多極分散型国土」の形成が謳われ、政策的に東京圏への一極集中を是正する流れがありましたが、リーマンショック後、再び東京一極集中が進んだことによるものと考えられます。高度経済成長期やバブル景気の時代には、ほぼ転出入が均衡していました。
- ㊦ ● 期首年齢 20～24 歳では、高度経済成長期を除いて転出超過傾向でした。転出超過が著しかったのは、バブル景気の時代とリーマンショック後であり、震災後も転出超過が続いています。
- ㊦ ● 期首年齢 30～39 歳については、高度経済成長期とバブル経済崩壊後を除き転出超過であり、震災後この傾向がさらに加速しています。子の年代についても転出超過となっていることから、子育て世帯の転出が発生していると考えられます。

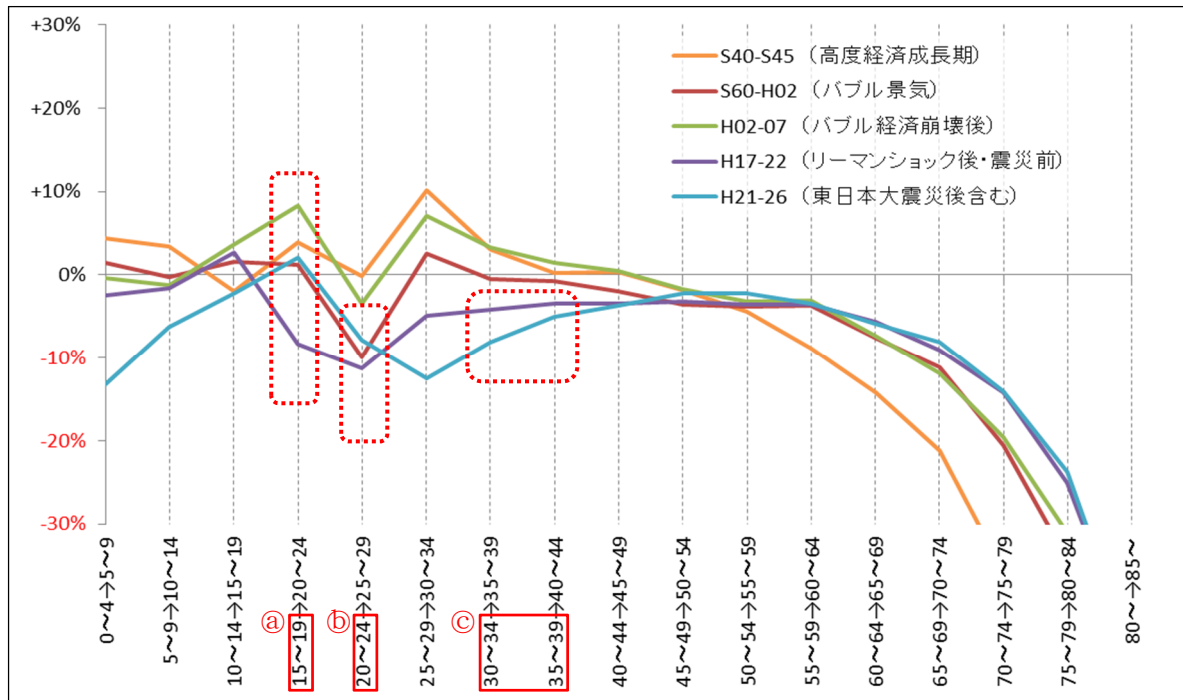
【若年女性の転入転出傾向】

- ㊦ ● 期首年齢 15～19 歳では、男性は一時転入超過の時期がありましたが、女性は一貫して転出超過となっており、震災後は転出超過傾向が顕著になっています。
- ㊦ ● 期首年齢 25～29 歳では、リーマンショック以前は転入超過となっていました、震災後は転出超過傾向が強まっています。
- ㊦ ● 期首年齢 30～39 歳については、震災以前は転入超過または転入・転出がほぼ均衡していましたが、震災後は転出超過となっており、子の年代でも転出超過がみられることから、子育て世帯の転出が発生していると考えられます。

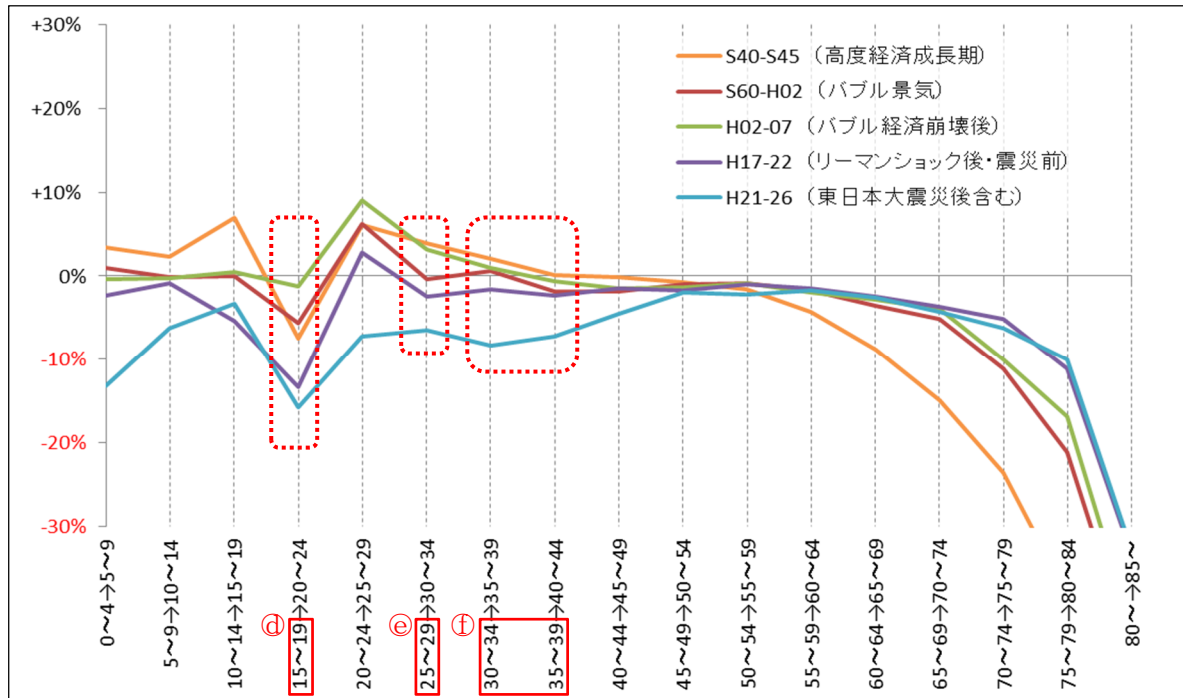
² コーホート：同期間に出生した人口集団のこと。

³ 期首年齢：5 年間の変化を見た場合の最初の年における年齢のこと。（例、「5～9 歳→10～14 歳」の場合「5～9 歳」のこと）

コーホート変化率の経年変化：男性



コーホート変化率の経年変化：女性

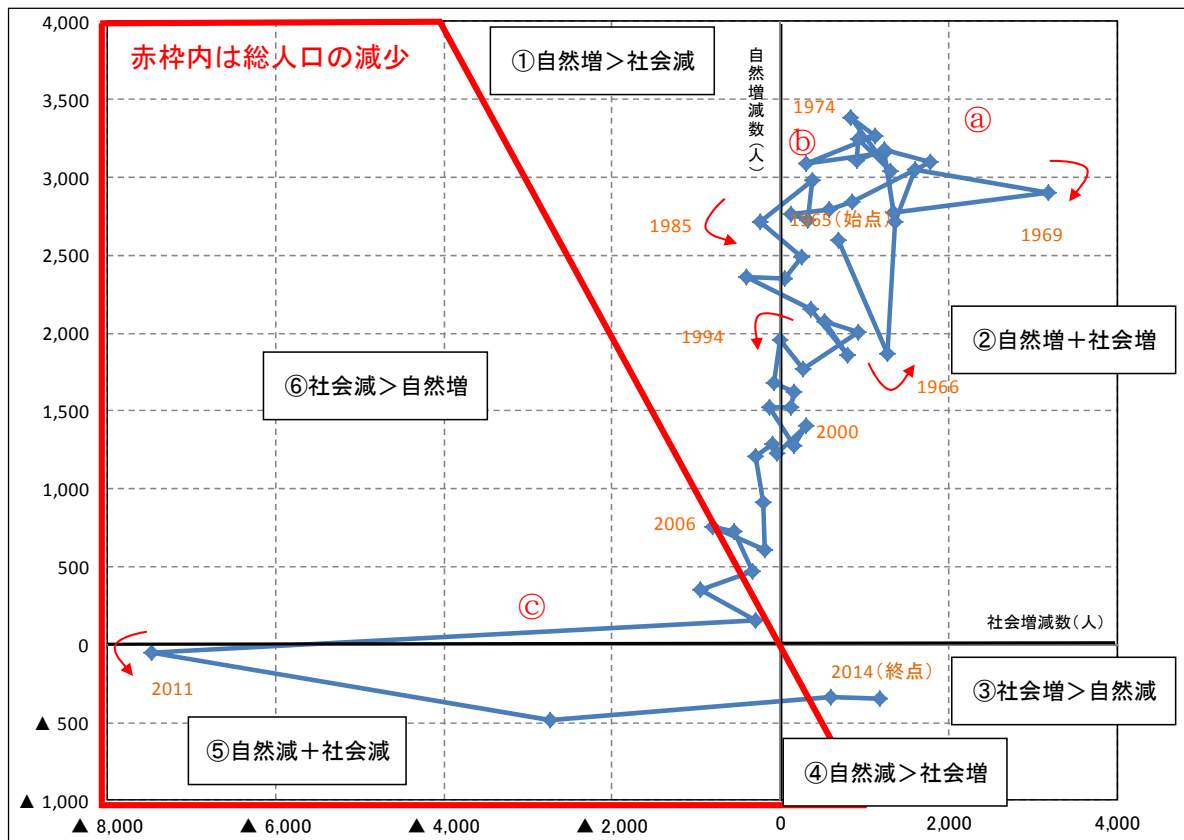


資料：国勢調査報告

② 人口動態が総人口の推移に与えてきた影響

- ① ● 高度経済成長期には、戦後のベビーブームの影響による自然増、転入超過による社会増の相乗効果により、**急激な人口増加傾向**が起きました。
- ② ● その後、社会増が収れんし、第二次ベビーブームの発生による自然増が続く中で、人口は**緩やかに増加**を続けました。
- ③ ● その後、全国的な傾向と同様に、出生率の低下による少子化が進む中で、社会増が社会減に転換し、**人口の伸びが鈍化**しました。**2000年代中頃から人口が微減に転じ**、その後2011（平成23）年の東日本大震災・原子力災害の発生により大幅な社会減が発生し、同年に自然増が初めて自然減に転じました。

自然増減と社会増減が郡山市の総人口に与えてきた影響

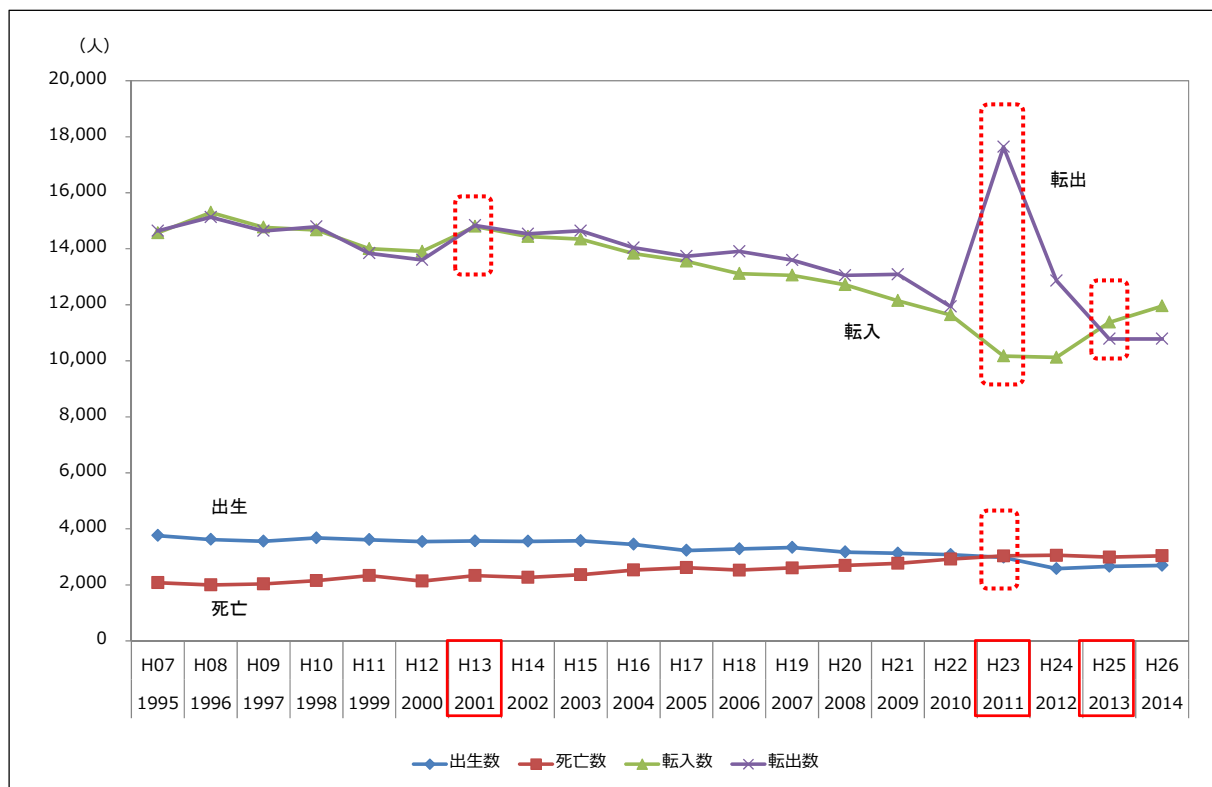


資料：住民基本台帳による人口移動報告（総務省）

③ 近年の人口動態

- 2001（平成 13）年以降は、一貫して社会減（転出超過）が続いていました。
- 東日本大震災のあった 2011（平成 23）年に、自然増から自然減（死亡超過）に転じました。
- 2011（平成 23）年は、震災により著しい転出超過となりましたが、この傾向は 2013（平成 25）年には収れんしています。
- 震災前から減少を続けてきた転入数が、震災翌年の 2012（平成 24）年増加に転じ、社会増が拡大傾向にあります。
- なお、ここで整理した人口動態には、住民票を移さずに避難を続けている方々（原発避難者特例法に基づく受入避難者、郡山市から市外への自主避難者）に関しては含まれていません。

近年の人口動態



資料：住民基本台帳による人口移動報告（総務省）

(5) 労働力状況

人口の高齢化が進むと労働力率⁴が一定だとしても、年齢別にみて労働力率が高い生産年齢の人口が減少するため、生産性が減少することになります。男女・年齢別の労働力率の推移を長期的に分析すると、男女や年齢別の「働き方」が社会経済状況によって変化していることが分かります。

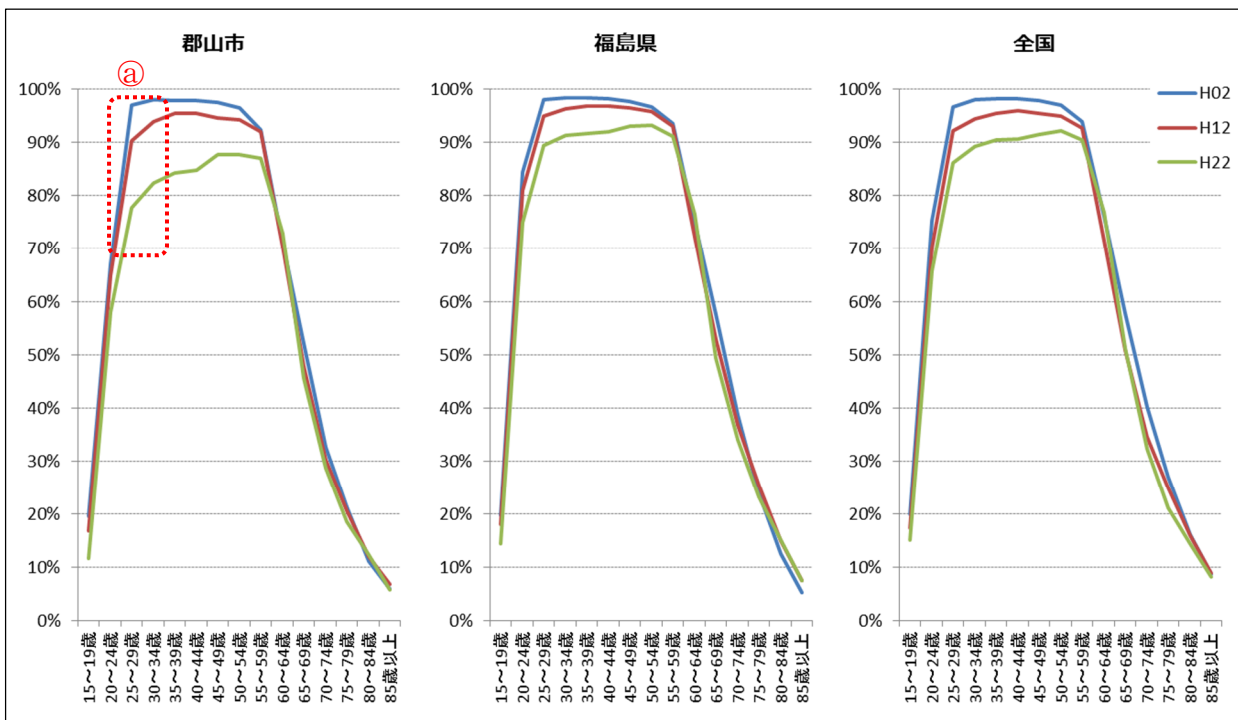
郡山市の男女・年齢別労働力率の20年間の変化を、福島県と比較すると、以下のような特徴がみられます。

- ① ● 郡山市、福島県、全国平均ともに、男性の労働力率の経年変化が低下していますが、**近年郡山市では若年男性の労働力率の低下が見られます。**
- ② ● 1990年（平成2）年時点の郡山市の女性の労働力率を、福島県と比較すると、出産・子育て期の労働力率低下（いわゆるM字カーブの谷）が深くなっています。これは、**出産・子育て期に離職する人の割合が、以前から大きかったことを示しています。**
- ③ ● 郡山市の女性の労働力率のM字カーブの谷は、この20年間で福島県及び全国平均と同様に浅くなっていますが、これは**M字カーブの谷が解消される方向ではなく、結婚・出産前後、特に前の山がなくなる方向で平準化しており、全年齢層を通じた女性の労働力率は、福島県及び全国平均で上昇しているのに対して、郡山市では低下しています。**

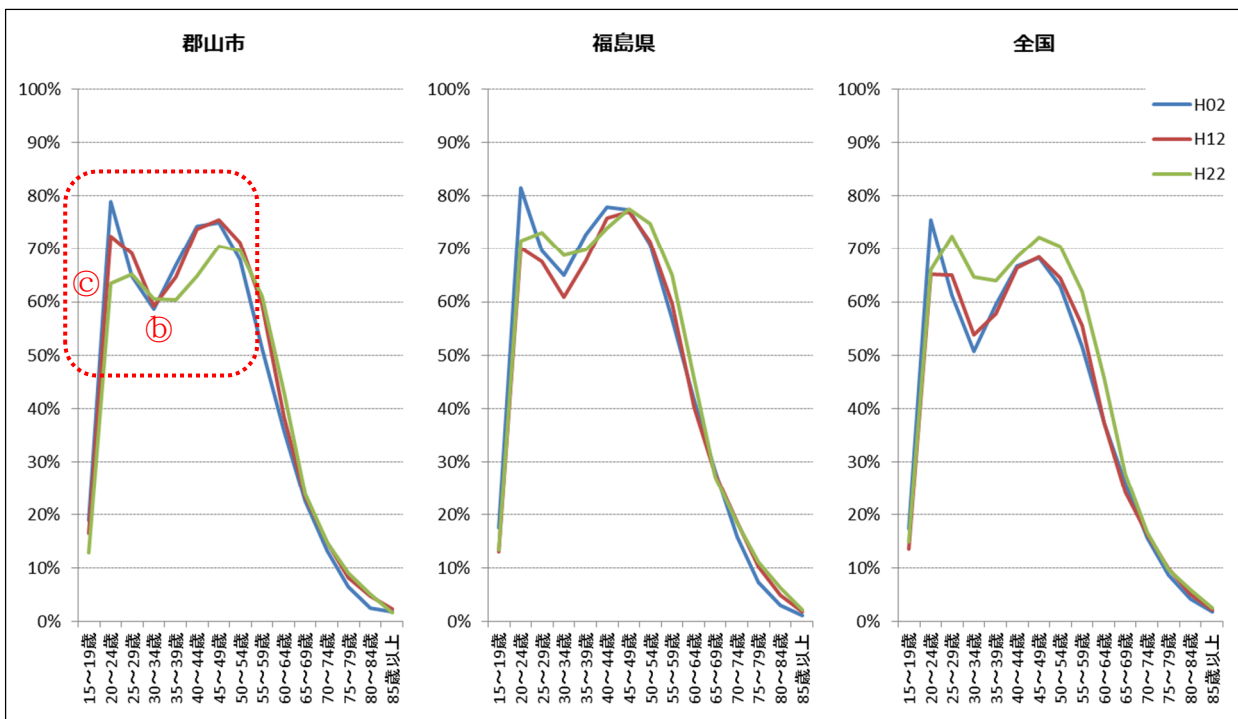
上記の分析から、郡山市では震災前の2010（平成22）年の時点において労働力率の低下が発生しており、この傾向が今後も続いた場合、高齢化と相まって地域の就業者数の減少、ひいては地域の活力の低下、税収の減少などが懸念される状況となっています。

⁴ 労働力率：15歳以上の人口に対する労働力人口（家事・通学・その他の「非労働力人口」を除く就業者と完全失業者の人口）の比率のこと

年齢（５歳階級）別労働力率の経年変化【男性】



年齢（５歳階級）別労働力率の経年変化【女性】



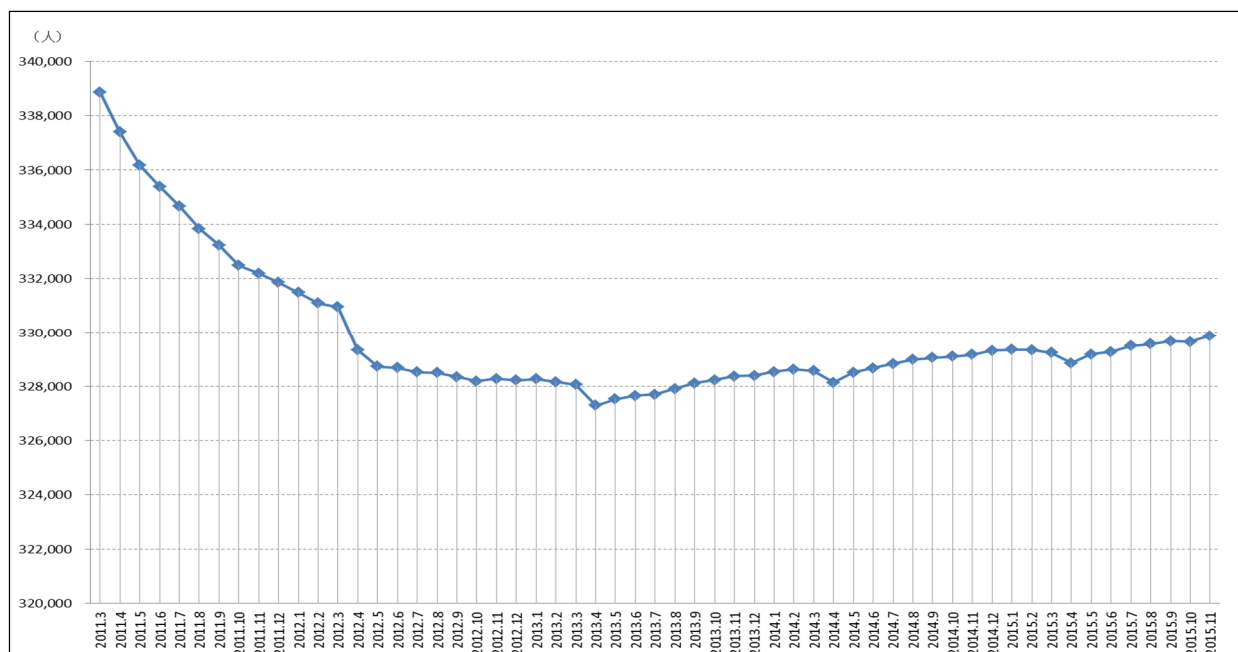
資料：国勢調査報告

(6) 東日本大震災が人口に与えた影響の分析

① 震災後の人口推移

福島県現住人口調査の月別推計人口により、震災後の人口の推移（避難者の動きは含まない）をみると、震災直前の2011（平成23）年3月1日の人口は約33万9千人でしたが、その後急激に人口が減少しました。2012（平成24）年5月以降はほぼ横ばいとなり、2013（平成25）年5月から回復基調に転じたものの、**2015（平成27）年11月現在で、震災直前の2011（平成23）年3月1日時点の人口から約9千人下回る約33万人**となっています。

震災後の現住人口の月別推移



資料：郡山市ソーシャルメディア推進課

② 震災前後の男女年齢別転入転出者数の変化

住民基本台帳データから、震災前後の男女年齢別転入転出者数を年度別に集計しました。

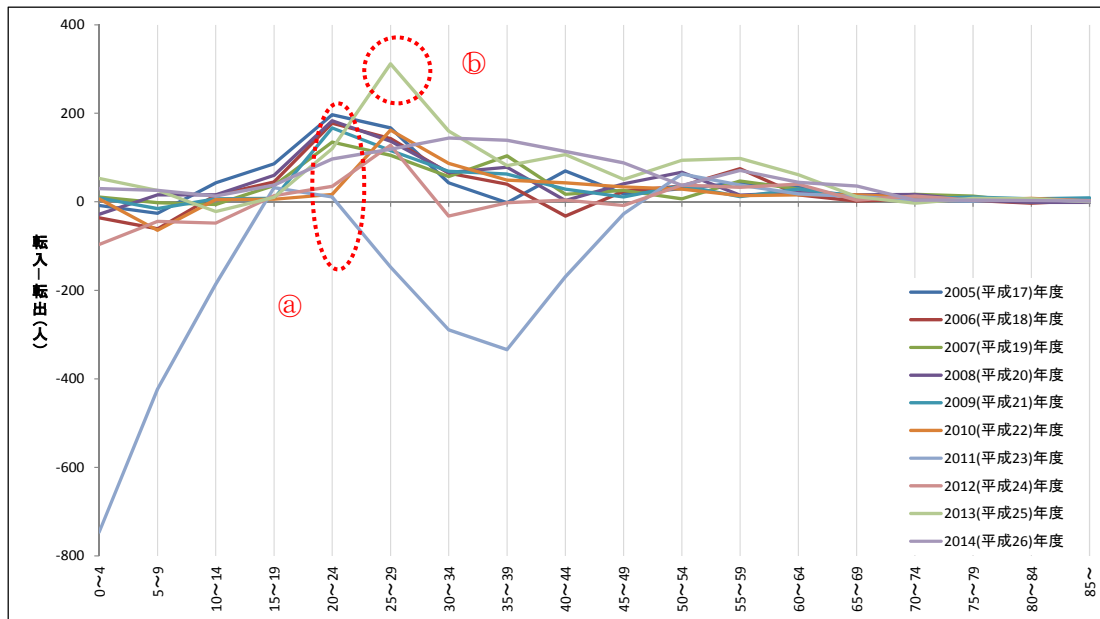
【男性】

- ㊦ ● 2005（平成17）年度から20～24歳（就職年代）の転入超過が減少傾向となっていました。特に**2010（平成22）年度に20～24歳の転入超過数が大幅に減少**しており、翌年も同じ年齢層の転入超過が戻っていません。
- ㊦ ● 震災直後の2011（平成23）年度は、一時的に子育て世帯の急激な転出超過が発生しましたが、**2013（平成25）年度では、25～29歳の転入超過が増えています。**

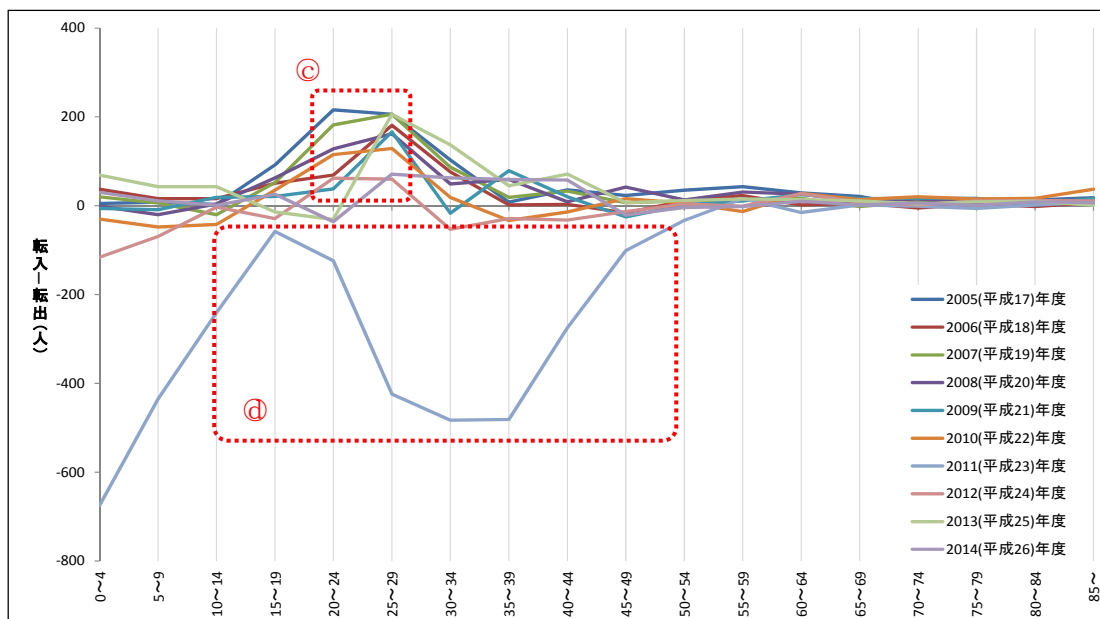
【女性】

- ㉓ ● 女性については、2005（平成 17）年度から 2010（平成 22）年度にかけて 20～29 歳（就職・結婚年代）の転入超過が減少傾向にありました。
- ㉔ ● 震災の直後の 2011（平成 23）年度は、10 歳代～30 歳代で男性の約 2 倍の転出超過が発生しました。
- 男性はその後転入超過が増えた年齢層もありましたが、女性については 20 歳代等で震災前の水準には戻っていません。

年齢別転出入者数の推移【男性】



年齢別転出入者数の推移【女性】



注) 期間内に転入出を繰り返した者については最後の届けのみ集計されている。

資料: 郡山市市民課

(7) 東日本大震災等が人口に与えている影響の分析

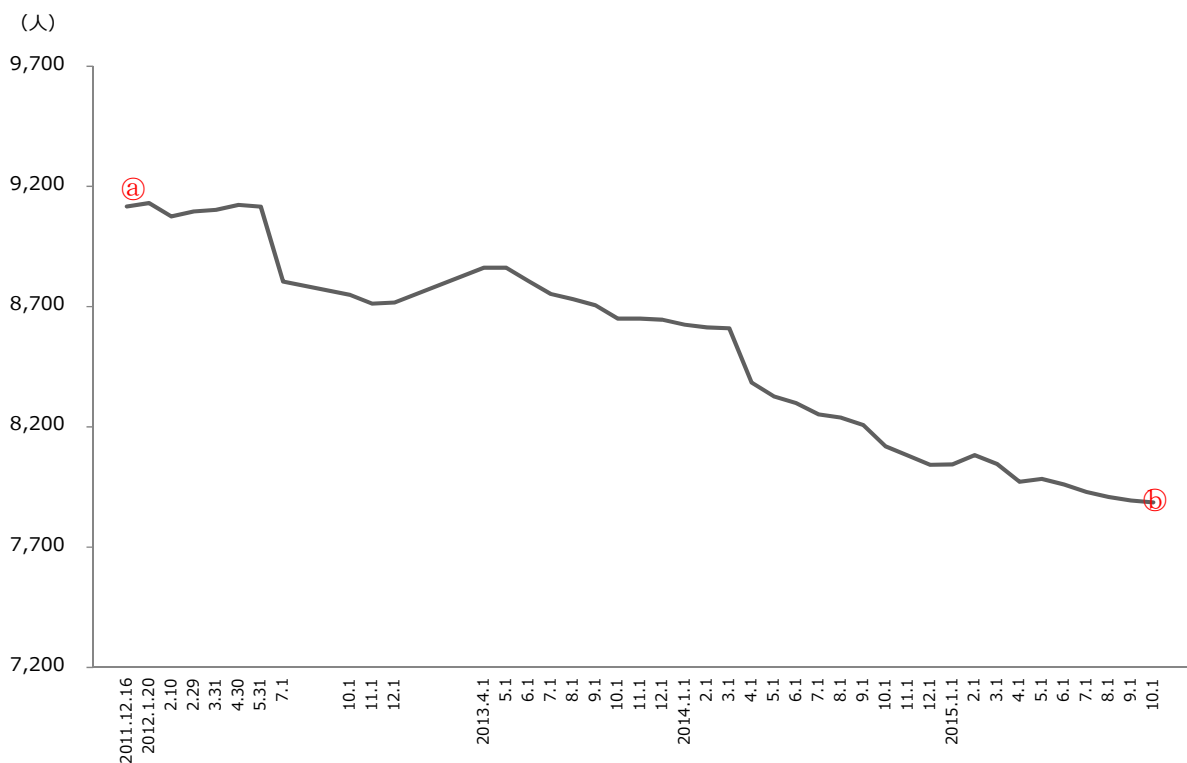
① 受入れ避難者の状況

東日本大震災に伴う原子力災害により、原発避難者特例法⁵に基づく指定 13 市町村住民の広域避難が行われました。本市を含む周辺の自治体では避難者の受入れが行われ、一部の方は避難先にそのまま定住しましたが、現在もなお避難生活を続けている方がいらっしゃいます。ここでは、避難者の受入れが、本市の人口にどのような影響を与えているかを分析します。

【受入れ避難者数の推移】

- ㊦ ● 郡山市が原発避難者特例法⁵に基づく指定 13 市町村から住民票を移さずに受け入れている避難者数は、2011（平成 23）年 12 月時点では約 9 千人に上りました。
- ㊧ ● その後、定住や他市町村への移動等により、2015（平成 27）年 10 月 1 日現在では、約 7,900 人（郡山市の人口の約 2.4%）まで減少しています。

受入れ避難者数の推移



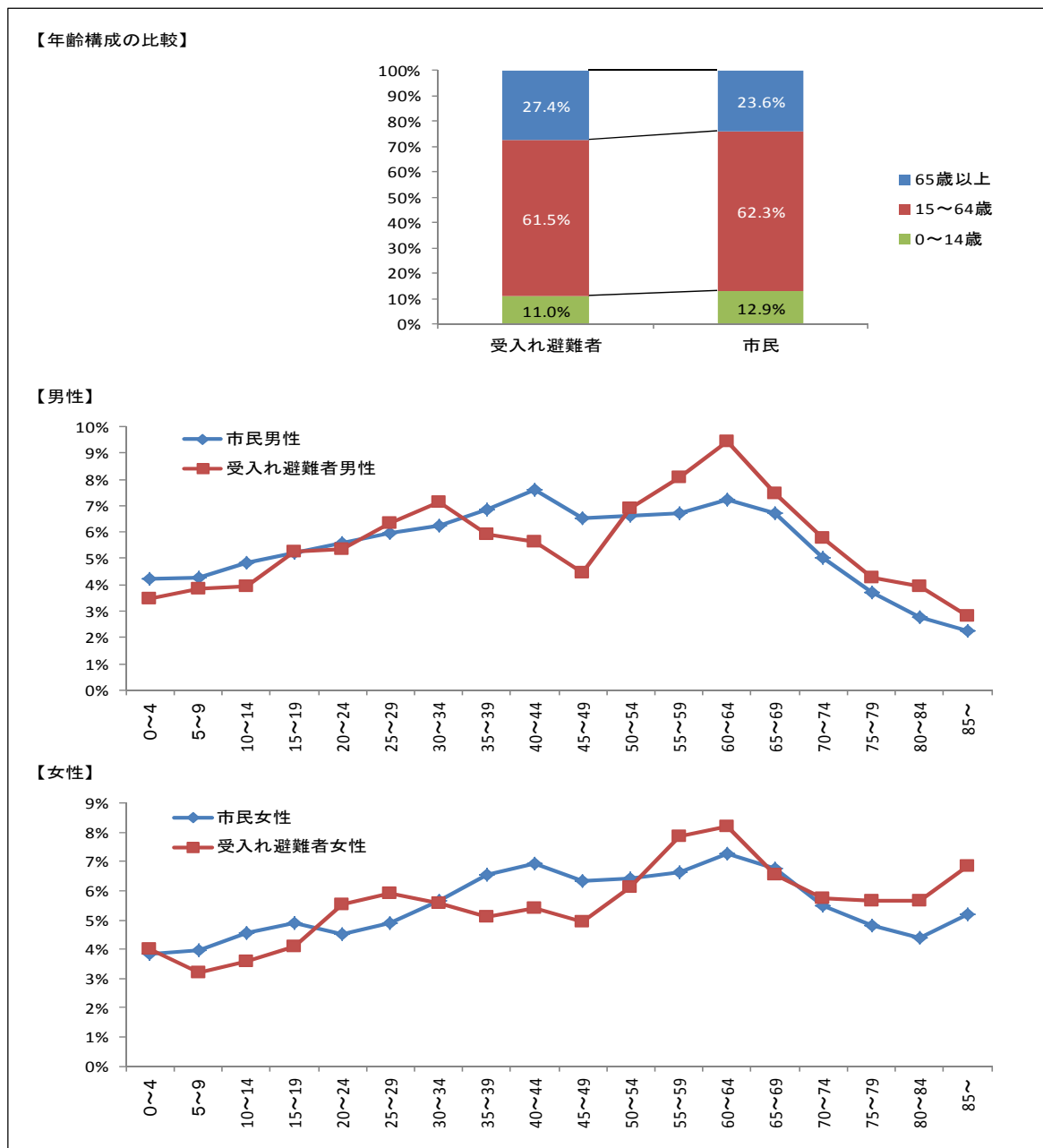
資料：原発避難者特例法に基づく指定 13 市町村からの避難者名簿（郡山市調べ）

⁵ 原発避難者特例法：「東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律」

【受入れ避難者の年齢構成】

- 受入れ避難者の年齢構成を郡山市民と比較すると、**受入れ避難者の年齢構成は市民よりも高め**になっており、65 歳以上の人口比率は、市民全体よりも約 3.8 ポイント高くなっています。
- 若年層では 20 歳代や 30 歳代で、市民より受入れ避難者が高い割合となっている層もあります。

受入れ避難者の年齢構成（郡山市民との比較）

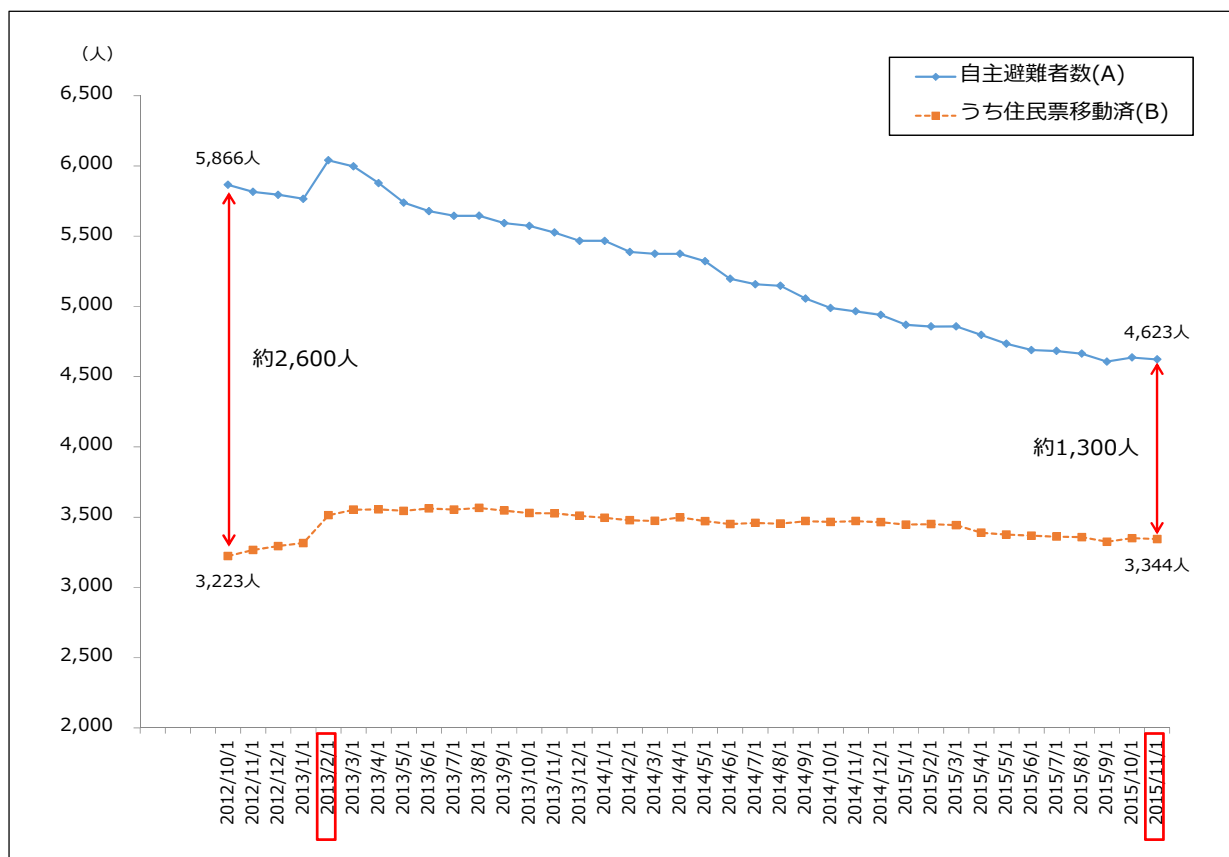


資料：原発避難者特例法に基づく避難者名簿（郡山市調べ）

② 市外への自主避難者の状況

- 一時は、約 6,000 人（2013（平成 25）年 2 月）に上った自主避難者ですが、2015（平成 27）年 11 月 1 日現在で約 4,600 人まで減少しました。
- 自主避難者から転出者（住民票を異動済）を除いた「転出届を出さずに市外に避難している自主避難者」は、最大で約 2,600 人でしたが、2015（平成 27）年 11 月時点では半分の約 1,300 人まで減少しています。
- この間、自主避難者のうちの住民票を異動した転出者数にあまり変化がないことから、避難者数の減少は自主避難が解消された（郡山市に戻った）ことによるものと考えられます。

自主避難者数の推移



資料：自主避難者数の推移（郡山市調べ）

③ 東日本大震災等が人口に与えている影響

- 最新の調べによれば、原発避難者特例法に基づく指定 13 市町村に住民票を置いたまま本市に避難者している受入れ避難者は約 8 千人、転出届を出さずに市外に避難している自主避難者は約 1,300 人となっており、差し引きで現住人口よりも約 6,600 人多く市内に居住していることになります。
- この人口差は、郡山市の 2015（平成 27）年 11 月現在の人口 329,877 人（受入れ・自主避難者数を含まない）の約 2.0%にすぎないものの、若干高齢者が多い年齢構成と

なっていることから、将来人口に影響を与える可能性もあります。

(8) 人口の現状分析 まとめ

若年層を中心とした社会移動傾向の長期的な変化や東日本大震災及び原子力災害が本市の人口に与えている影響などを調査した結果、以下の5点が本市の課題として浮かび上がってきました。

- 一定水準の人口規模（例えば、概ね 30 万人程度）を将来にわたって維持していくためには、団塊の世代の高齢化により老年人口が増加する今後 20 年の間に、**出生率を改善し、予測されている人口減少の速度を抑制することが必要となります。**
- 本市の進学・就職・結婚・子育て期の転出超過傾向は、リーマンショックから震災直前の間に顕著となっており、東日本大震災によりさらに悪化しています。別途実施したアンケート調査等により、その背景についてさらに分析しました。
- 現在、震災直後に生じた一時的かつ大規模な転出超過の影響からは脱しつつありますが、今後は**回復の動きをさらに加速していくことが課題**となっています。
- 人口減少の速度を抑制するためには、進学・就職・結婚・子育て期の転出超過傾向を緩和する施策と、出生率の向上に向けた施策を並行して進めていくことが必要となります。**アンケート調査結果を踏まえて、より効果的な施策展開のあり方を検討してまいります。**
- 労働力状況の分析から、郡山市では労働力率の低下が見られ、就業者の減少が懸念されます。また、男女別に見ると女性が働く率が低下していることから、**女性の就職・結婚・出産・子育て・子育て期終了後のライフステージの変化に応じた、多様な職場の確保や女性の雇用環境の改善が必要**となります。

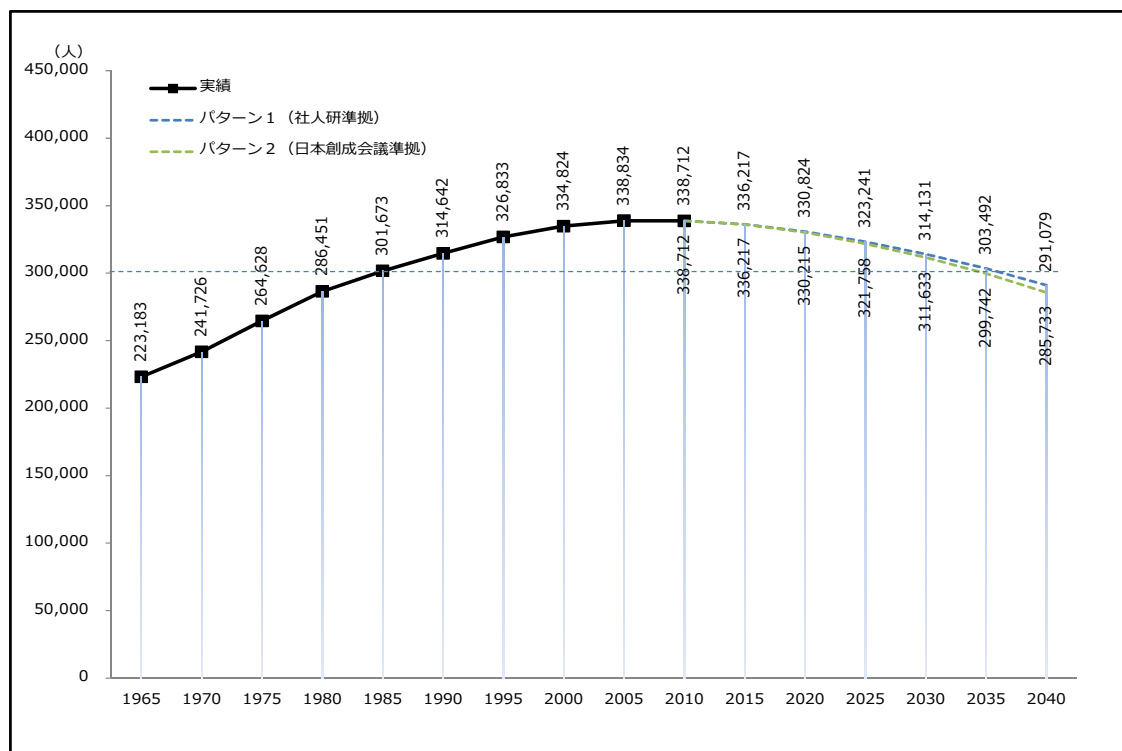
5 将来人口の推計と分析

(1) 国ワークシートによる推計結果の概要

福島県以外の自治体では、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の地域別将来人口推計結果（2005（平成 17）年と 2010（平成 22）年の国勢調査人口の変化から将来の人口動向を仮定して推計された将来人口）を将来人口推計のベースとしていますが、福島県については原子力災害の影響が大きいことから市町村別の推計が行われておらず、県全体の将来人口推計結果が示されているのみとなっています。同様に、今回国が作成したワークシート（人口推計シート）は、社人研の地域別将来人口推計の推計手法に準拠したものとされていますが、上記の事情から市町村間の社会移動等が加味されていません。

東日本大震災・原子力災害の影響を大きく受けた本県では、2010（平成 22）年国勢調査結果と 2015（平成 27）年国勢調査の間で、平常時とは異なる人口や人口構成の変化が生じることが見込まれていることから、人口ビジョン策定にあたって**直近の人口の動きをできるだけ反映した将来人口推計を独自に行い**、目標とする人口とのかい離を見定め、人口減少対策のための施策が効果的に展開されるように努めていく必要があるものと考えております。

国ワークシートによる郡山市の将来推計人口



資料：国将来人口推計ワークシート

(2) 震災の影響を踏まえた独自推計結果の概要

前述のとおり、国ワークシートによる人口推計結果は 2010（平成 22）年の国勢調査人口を期首人口としており、震災による人口減少や人口構造の変化を考慮しない推計となっています。また、社会移動率についても市町村別の傾向を考慮しない推計となっています。

震災後の直近の人口動向を反映し、2015（平成 27）年の国勢調査結果と将来人口推計が大幅にかい離しないようにするため、国ワークシート（パターン 1：社人研準拠）による推計のほか 2 種類（以下 B・C）の参考推計を独自に行いました。人口減少対策を行わない場合のすう勢将来人口は、A から C の間で推移するものと考えます。

A. 国ワークシート（パターン 1：社人研準拠）による推計人口

- 出生率（女性子ども比）、生残率は社人研の福島県仮定値です。
- 期首人口は、2010（平成 22）年国勢調査人口で、震災後の人口の動きは加味していません。
- 社会移動については、社人研が設定した全県一律の福島県仮定値を用い、将来社会移動は縮小するものと仮定しています。

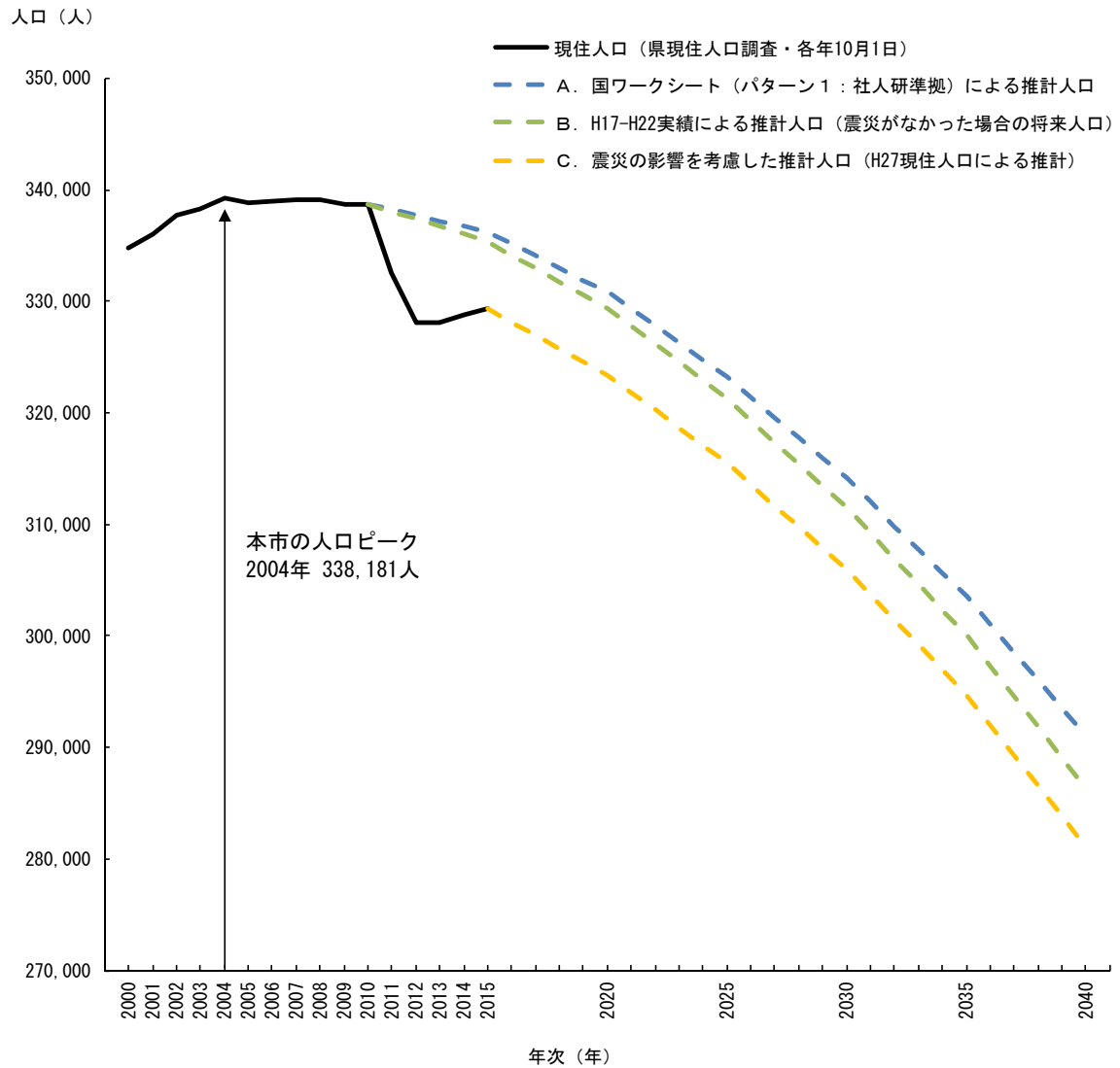
B. 2005（平成 17）年-2010（平成 22）年実績による推計人口（震災がなかった場合の将来人口）

- 出生率（女性子ども比）、生残率は社人研の福島県仮定値です。
- 期首人口は、2010（平成 22）年国勢調査人口で、震災後の人口の動きは加味していません。
- 社会移動率については、2005（平成 17）年と 2010（平成 22）年の国勢調査から、郡山市の社会移動傾向を設定しています。推計期間中はこれが継続するものとし、国ワークシートの「パターン 2（日本創成会議による推計）」の考え方に準拠しています。
- 2005（平成 17）年から 2010（平成 22）年の間は、郡山市では社会減の傾向が強かったことから、減少傾向が強くなっています。

C. 震災の影響を考慮した推計人口（2014（平成 26）年現住人口による推計）

- 出生率（女性子ども比）、生残率は社人研の福島県仮定値です。
- 期首人口は、福島県現住人口調査による 2014（平成 26）年 10 月 1 日の推計人口（現住人口と呼ぶ。）を用いています。現住人口は国勢調査人口を基本とし、転入・転出・出生・死亡を加味して推計したものです。
- 震災後に急増した若年層を中心とする転出を期首人口に反映したうえで将来人口を推計したため、将来人口の減少傾向は、B よりも強いものとなり、ワーストケースに位置付けられています。
- 震災により社会減の傾向が急激に強まりましたが、現在は回復基調にあります。今後は震災前の傾向に戻るものと想定し、B と同様としています。
- 転入転出数に現れない避難者の動きについては、自主避難者の年齢構成受が不明であるため推計には加味していません。現在の傾向のまま、自主避難者の転出と受入れ避難者の転入が進んだ場合、年齢構成が高めにシフトすることが考えられます。

国ワークシートによる推計と震災の影響を踏まえた独自推計の比較

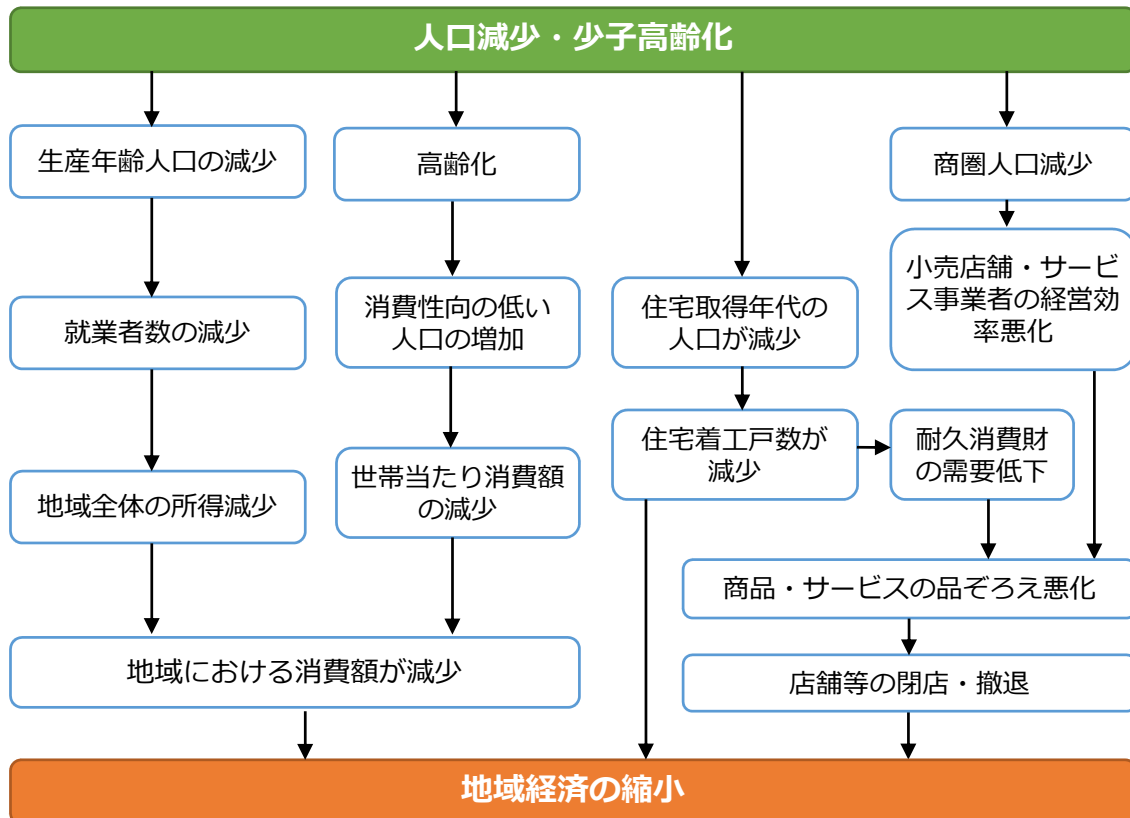


	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
A. 国ワークシート（パターン1：社人研準拠）による推計人口	338,712	336,217	330,824	323,241	314,131	303,492	291,079
B. 震災がなかった場合の将来人口	338,712	335,331	329,381	321,318	311,526	300,037	286,368
C. 震災の影響を考慮した推計人口	338,712	329,270	323,368	315,503	305,956	294,668	281,147

6 人口の減少・構造変化が将来に与える影響の分析・考察

(1) 人口の減少・構造変化に伴う地域経済の縮小

地域における人口の減少・人口年齢構成の少子高齢化は所得の減少とこれに伴う消費、住宅等への投資の減少、人口密度低下による商店やサービス提供者の経営環境の悪化を招き、地域経済の縮小に繋がることが懸念されます。



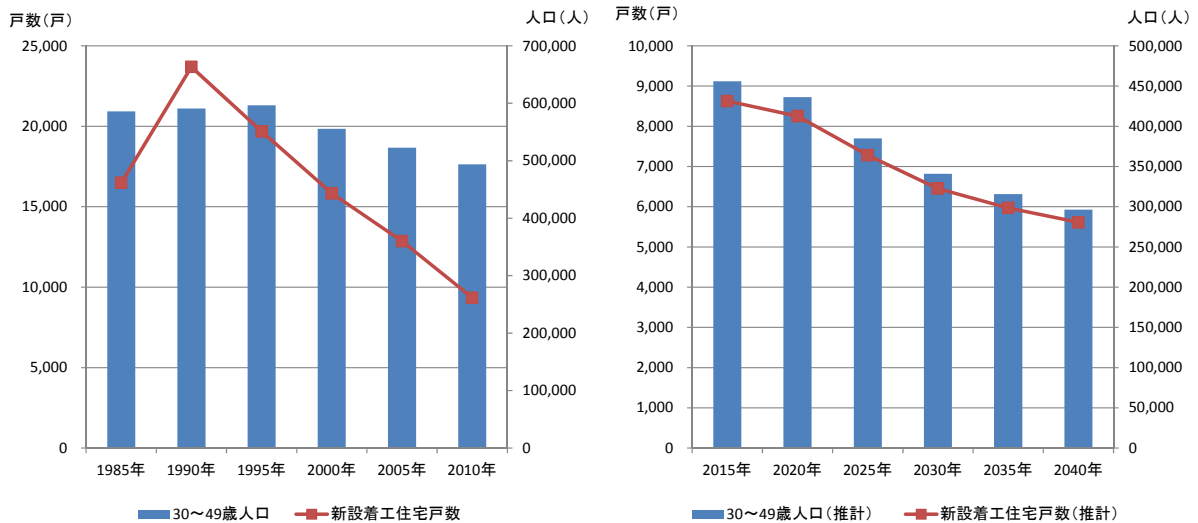
【住宅取得年代の人口減少に伴う住宅着工の減少】

- 住宅の取得は景気変動要因による影響が大きいものの、主な住宅取得年齢層である30歳代・40歳代の人口が減少すると**新設住宅着工戸数の減少**に繋がると考えられます。
- 住宅を建設する際には住宅建設に併せて家具家電等の耐久消費財の需要が発生します。このため、住宅の**新規着工戸数の減少**が**地域経済に与える影響は小さくありません**。

30～49 歳人口及び新設住宅戸数の推移（福島県）

（これまでの実績）

（今後の推計）

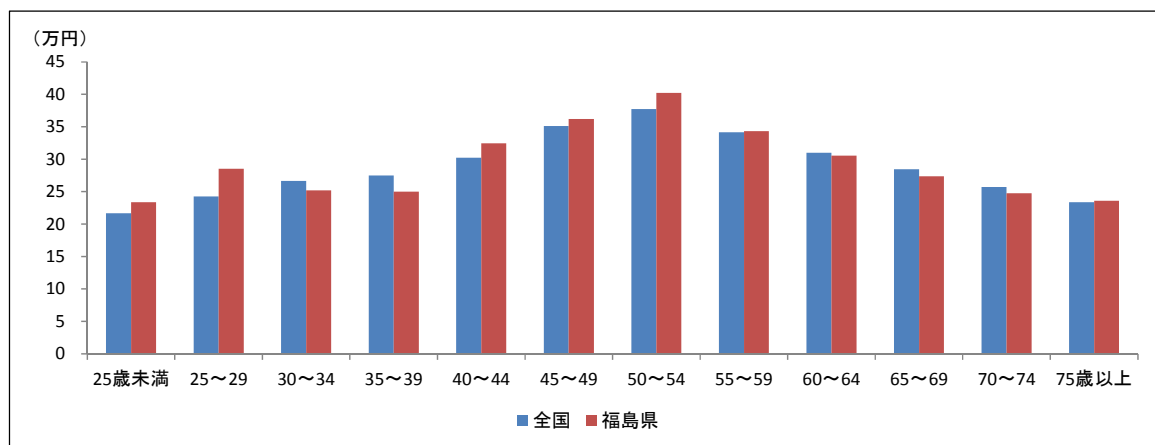


資料：国勢調査報告、住宅着工統計

【高齢化による消費額の減少】

- 世帯主の年齢階層別の消費支出をみると、子育てがほぼ終わる 50～54 歳をピークに加齢するほど消費額が減少していく傾向があります。人口の高齢化の進展により**高齢世帯の割合が増える**ということは、**世帯当たり消費額の低い世帯の割合が大きくなる**ということでもあり、**消費額の低下が見込まれます**。
- 高齢化により医療福祉などのサービス、医薬品や福祉用品等の高齢者向け分野での需要増加や退職者の増加による余暇需要の増加も予想されますが、子育て世代をメインターゲットとしていた幅広い分野の需要低下を補う規模ではないと考えられます。

世帯主の年齢階級別 1 世帯当たり 1 か月の消費支出（全国・福島県）

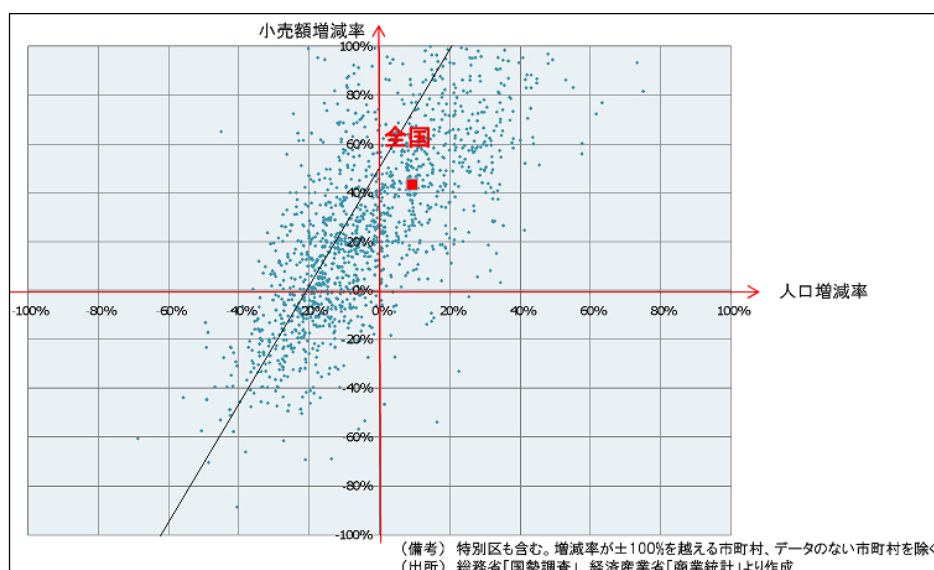


資料：2009（平成 21）年全国消費実態調査

【人口減少に伴う小売販売額の減少】

- 人口増減率と小売販売額増減率の間、住民所得と小売販売額の間にはそれぞれ相関が認められます。人口減少に伴い、**就業者数の減少等の要因から地域全体の所得が減少し、それに比例して消費も減少することが原因であると考えられます。**
- 小売販売額の低下は企業の生産活動の停滞や設備投資の減少を招き、**地域経済全体が縮小することが懸念されます。**

人口増減率（1980 年→2005 年）と小売額増減率（1982 年→2007 年）全市町村

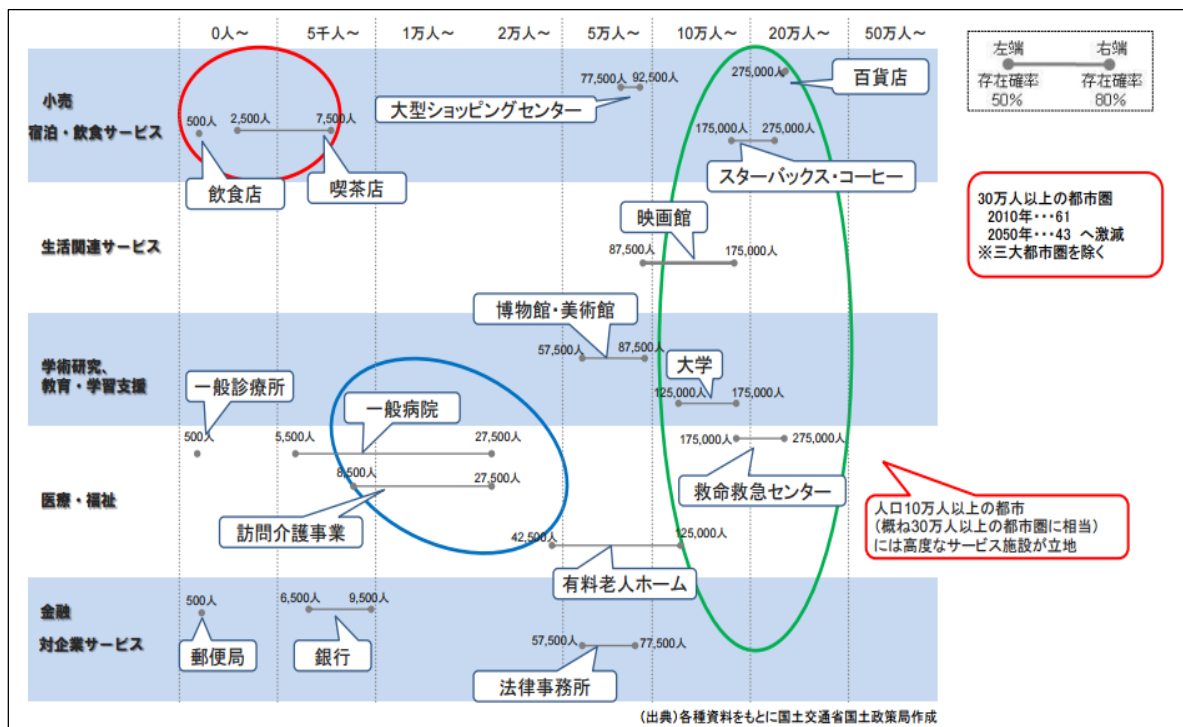


出典：「人口減少問題研究会最終報告書」2014 日本政策投資銀行

【人口減少による商圈人口の減少及び各種サービス施設種類の減少】

- 各種サービス（医療・小売・飲食・娯楽）の提供は、一定の人口密度を事業採算性確保の前提としています。人口の減少により人口密度や地域の消費額が相対的に低下すると、これらのサービスは採算性が維持できなくなり、整理統合や再配置を免れません。結果として日常生活が不便となり、さらなる人口流出や人口減少を招くことが予想されます。

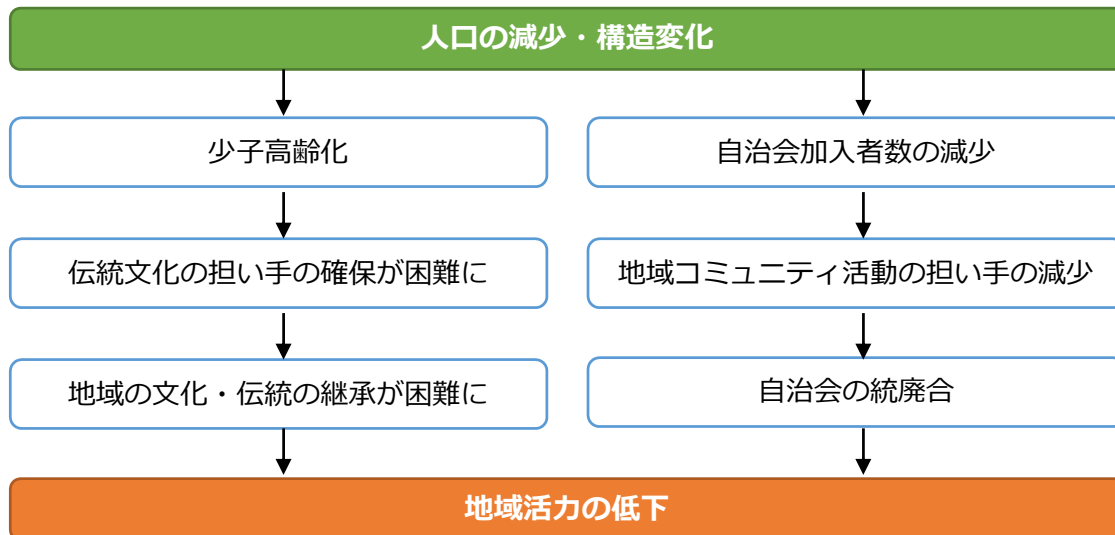
図．人口規模とサービス施設の立地（三大都市圏を除く）



出典：国土交通白書 2015

(2) 人口の減少・構造変化に伴う地域活力の低下

人口の減少・構造変化は経済の悪化のみならず、地域における文化・コミュニティ活動等の様々な活動の担い手の減少を招き、地域活力の低下に繋がることが懸念されます。



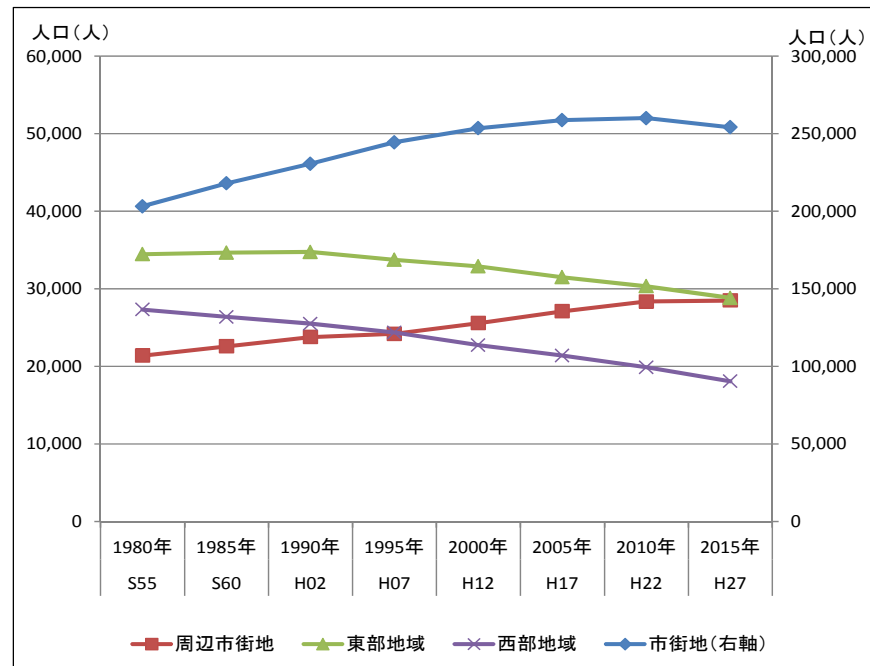
【人口減少によるコミュニティ機能の低下】

- 地区別人口の推移をみると、市街地及びその周辺の地区以外では人口減少傾向が顕著であり、高齢化も同時に進んでいることから、これまで地域のコミュニティが果たしてきた共助機能が低下するなど、**地域コミュニティ機能の低下が懸念されます。**

【少子高齢化により地域の伝統・文化の継承が困難に】

- 高齢化が進んでいる地域では急激に少子化が進んでおり、祭りや伝統芸能といった地域文化を伝承する担い手も減少することから、地域の“にぎわい”や**伝統・文化の喪失に繋がることが懸念されます。**

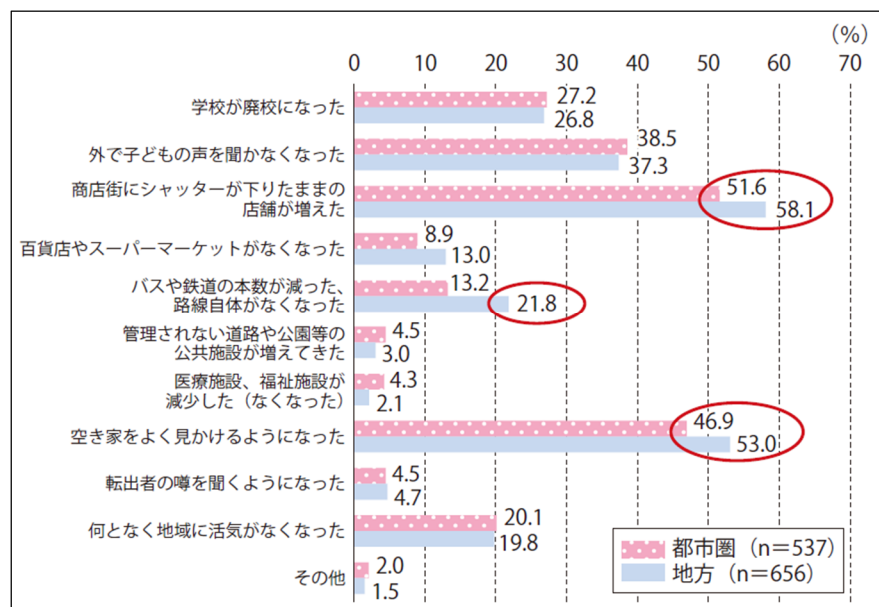
地域別人口の推移



地域区分 市街地（旧郡山・富田・大槻・安積・富久山）、周辺市街地（片平・喜久田・日和田）、東部地域（田村・西田・中田）、西部地域（三穂田・逢瀬・湖南・熱海）

資料：郡山市ソーシャルメディア推進課

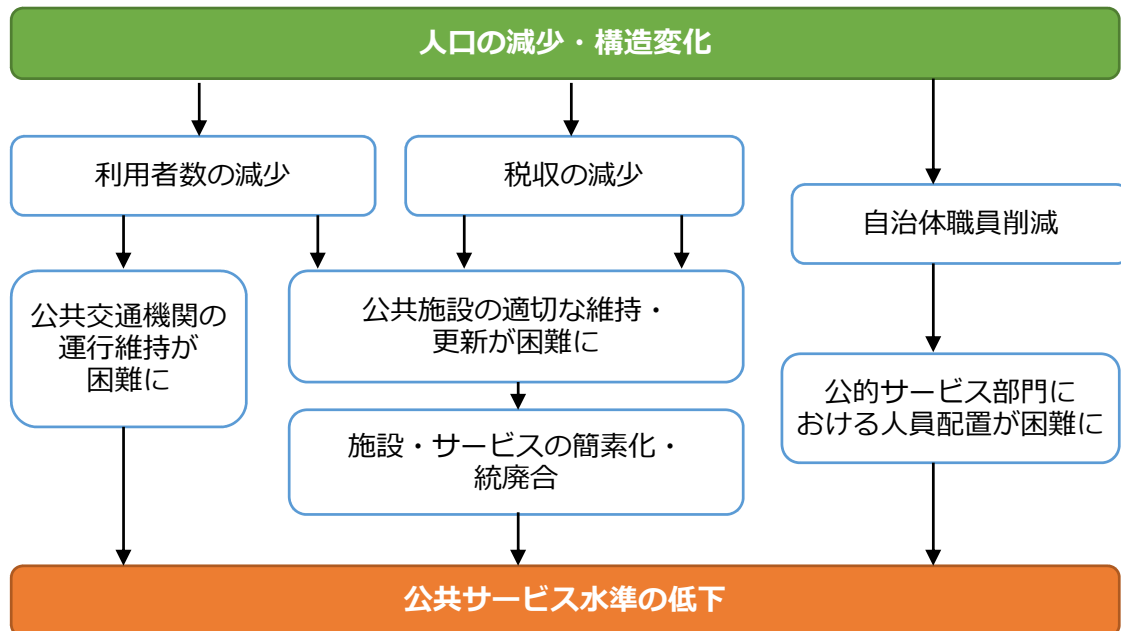
人口減少を実感する場面（国土交通省 国民意識調査より）



出典：国土交通白書 2015

(3) 公共施設・サービスの維持・管理・更新等への影響

人口の減少により人口密度が低下する地域が増えるため、これまでの公共交通や公共施設の配置や適切な維持管理の継続が困難となります。このため、部分的なサービス水準低下を伴う施設の統廃合による再配置やネットワークの最適化が必要となります。



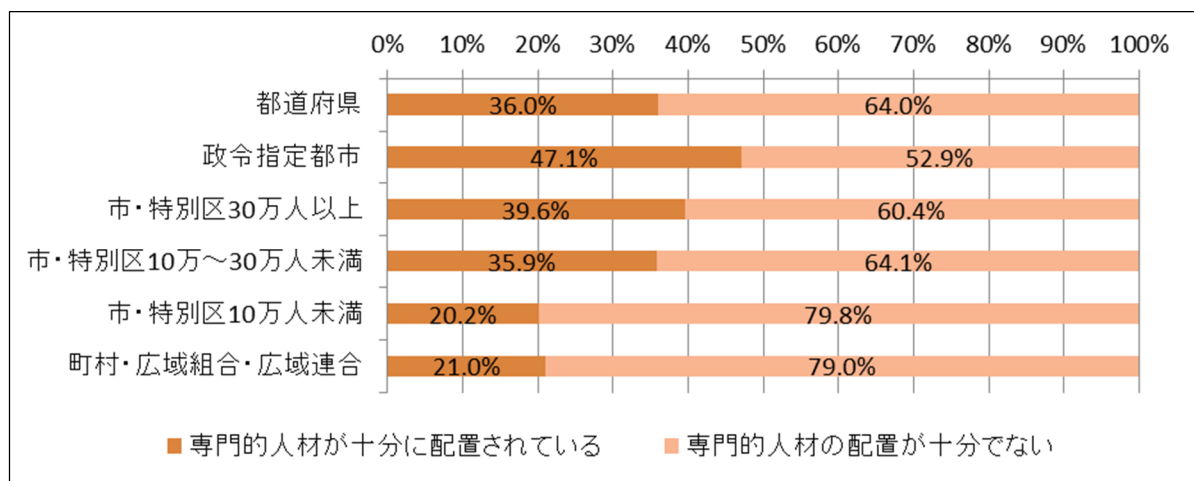
【公共交通機関の維持が困難に】

- 人口減少に伴う児童・生徒数の減少や生産年齢人口の減少は、通勤・通学者の減少をもたらします。多くの公共交通機関は学生や通勤客の定期利用を経営のベースとしているため、定期利用者数の減少は経営の安定を脅かします。今後、この傾向がさらに進むと、経営効率がさらに低下し、**地域の公共交通の維持がさらに困難**になっていくことが予想されます。
- 以前からモータリゼーションの進展によるバス利用者の減少に伴い、バス事業の営業収入は減少しており、バス事業者の経営も厳しくなっています。一方で、高齢化が進む地域において、鉄道・バスなどの公共交通機関は日常生活に欠かせない移動手段であり、今後の高齢者の増加による**交通弱者の増加を踏まえれば、地域の公共交通の役割は高まるもの**と予想されます。
- こうした状況を踏まえ、これまで地域公共交通の維持のために「地方バス運行対策費補助金」の支出を行ってきましたが、国・地方公共団体の厳しい財政状況、さらには人口減少により減少する税収入等を勘案すると、**補助金の増額は財政面での大きな課題**となります。

【公共サービス水準の維持が困難に】

- 社会教育・文化施設をはじめとする公共サービスは、人口減少に伴う利用者の減少・税収の減少等により、専門的人材の配置や必要な設備の充実ができず、サービス水準が低下する可能性があります。
- これまでも、人口規模の小さな自治体においては、このような公共サービスの提供に必要な人材の確保が難しい傾向がありましたが、今後は中核市以上の人口規模の都市でも同様の傾向となることが考えられ、近年、民間への運営委託による運営の効率化や施設の集約化等が図られつつあります。

劇場、音楽堂等への専門的人材の配置状況



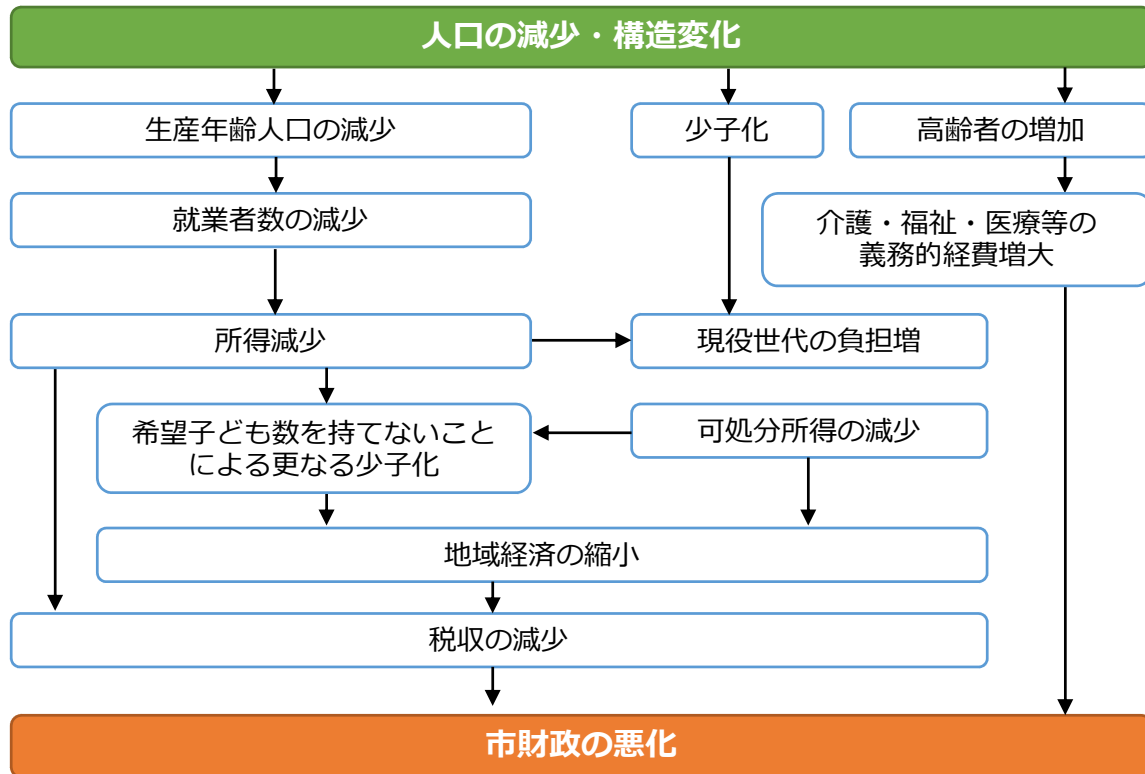
資料：2012（平成24）年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書（全国公立文化施設協会）

【学校・公民館等の公共施設の整理統合の必要性】

- 本市ではこれまでも少子化による児童・生徒数の減少を受けて、小中学校の統廃合に取り組んできましたが、今後さらに児童・生徒数が減少した場合、市街地内の学校についても学級数の減少、クラスの少人数化の進行が予想されます。また、児童・生徒数の減少により子どもたちの部活動の競技種目等の減少や単独校でのチーム編成が困難になるなどの影響が懸念されます。
- 高度経済成長期や1970年代以降の急激な人口増加と都市化に伴って整備された公民館等のコミュニティ施設は、少子・高齢化に伴う各地域の人口減少により維持管理が大きな課題となっています。今後は更新、集約・多機能化、長寿命化を計画的に行うことで財政負担の軽減・平準化を図り、長期的視点に立った公共施設等の整備に取り組んでいく必要があります。

(4) 市財政への影響

財政の面からみると、人口の高齢化は医療・福祉などの義務的経費増大と現役世代の減少に伴う税収の減少が同時に発生することとなり、長期的な市財政の悪化に繋がることが大きな課題となっています。



【税収の減少】

- 人口減少によって就業者が減少し、課税所得が減少すれば、**市民税収入も減少**することが予想されます。
- 住宅需要の減少や中心部での商業需要の減少等により不動産評価額が下落すると、**固定資産税・都市計画税も減収**となります。

【高齢化による行財政需要の増大】

- 今後、後期高齢者（75 歳以上）の増加に伴って、高齢者医療費が増大するとともに介護保険要介護（支援）認定者数も増加し、**介護サービス費用に関する財政需要が増加**することが想定されます。
- 高齢化の進行により、社会保障費や現役世代の保険料負担が増大し、**現役世代の可処分所得が減少**に転じる恐れがあります。ひいては出産意欲の低下により、さらなる人口減少に繋がる恐れがあります。

7 人口の将来展望

(1) 将来展望の前提となる市民意識

人口ビジョン及び総合戦略策定にかかる市民意識を調査するため、下記の3種のアンケート調査を実施しました。

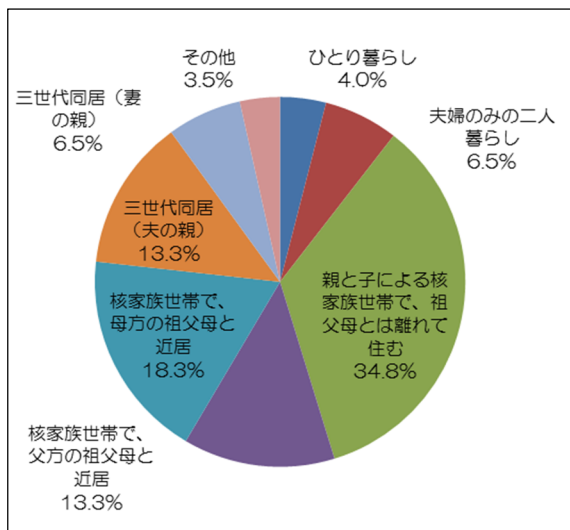
調査種別	配布数	回収数	回収率
A. 就学・結婚・子育て年代に対するアンケート調査	1,500	411	27.4%
B. 転入者アンケート調査	200	45	22.5%
C. 転出者アンケート調査	300	73	24.3%

① アンケート結果（抜粋）

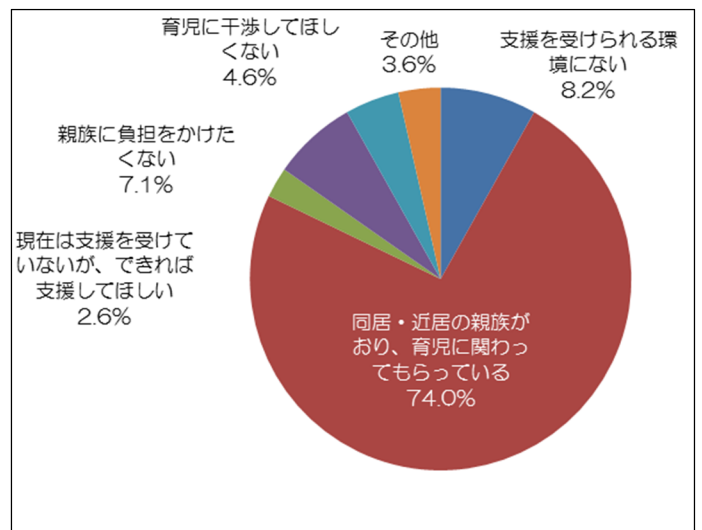
人口の将来展望を行うにあたり、特に関連の深い項目の回答結果概要について整理すると以下の通りです。

【核家族世帯を理想とする人が多いが、子育てには祖父母などの親族の助けが必要】

(理想の家族の住まい方)

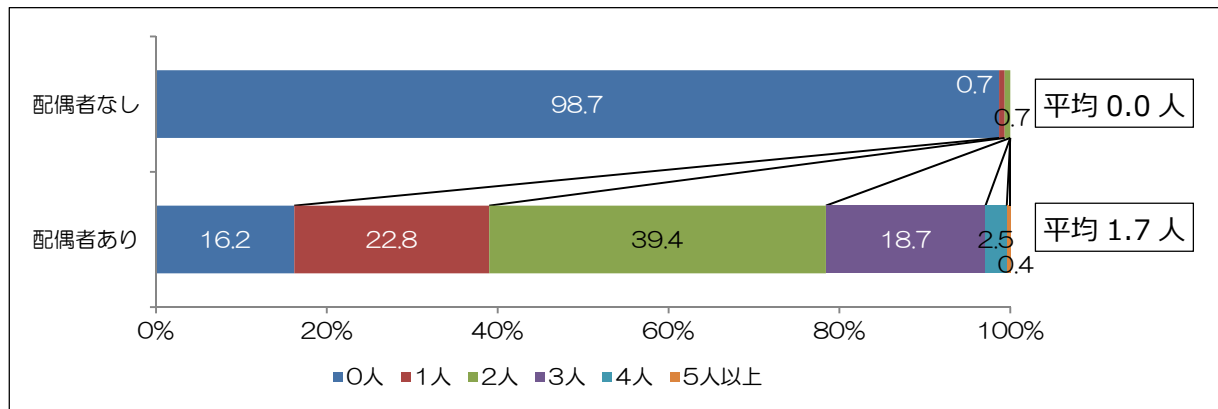


(子育て中の人の親族の育児への関わり方)

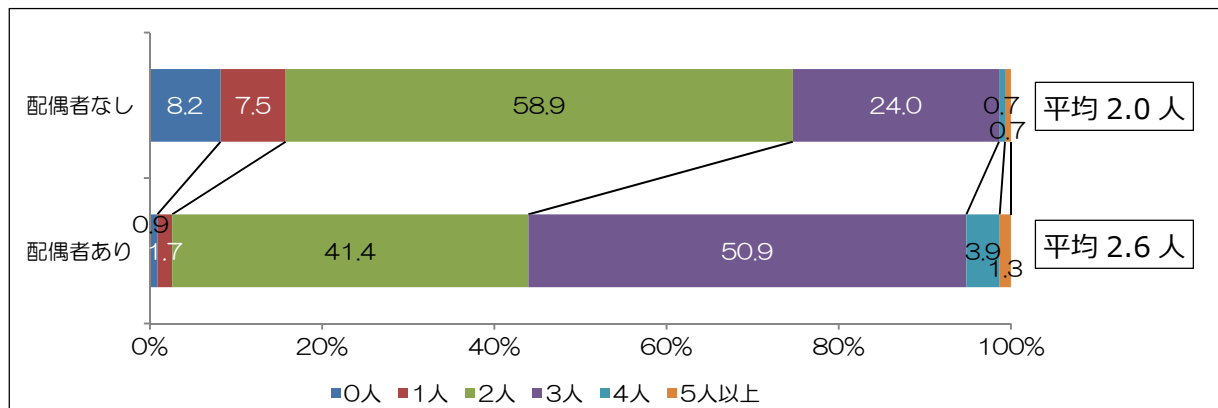


【配偶者のある人の「現在子ども数と理想子ども数」の差は0.9人】

(現在子ども数)

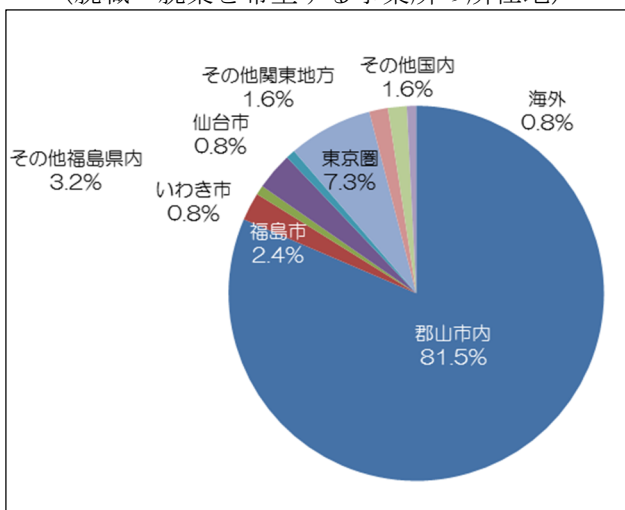


(理想子ども数)

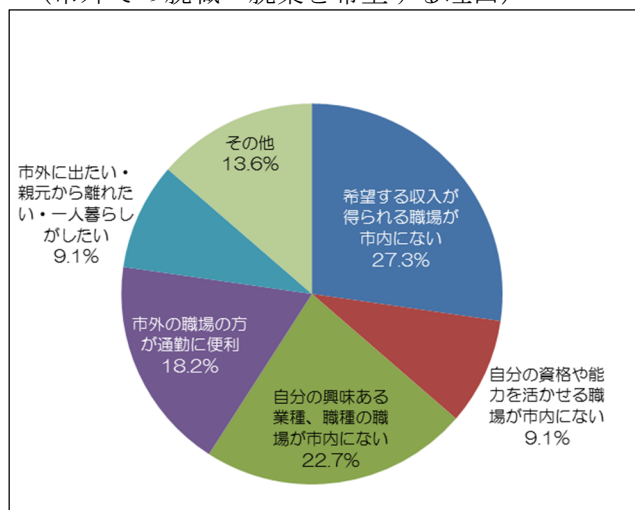


【地元で働きたいと考えている人が多いが、市内に希望する働く場所がない】

(就職・就業を希望する事業所の所在地)

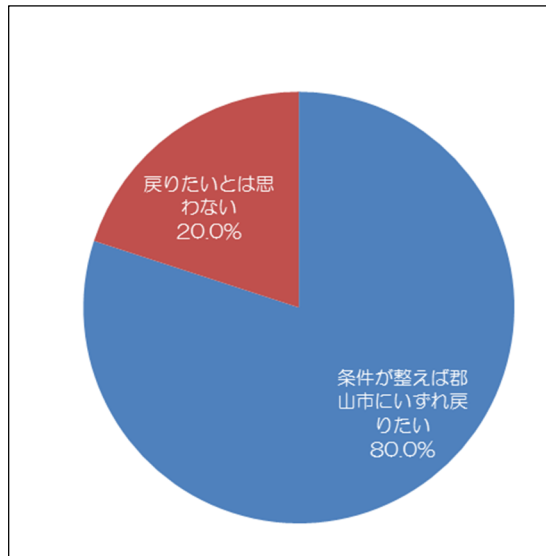


(市外での就職・就業を希望する理由)

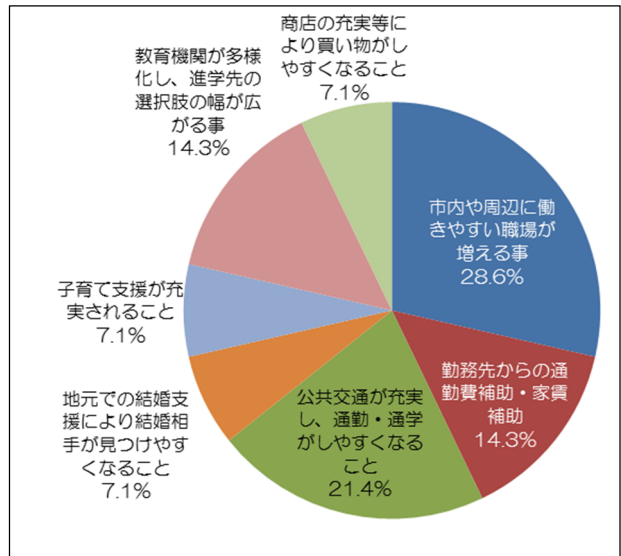


【市外で働いてもいずれＵターンしたいと考える人が多いが、働く場所の確保が課題】

(市外就業希望者のＵターン意向)

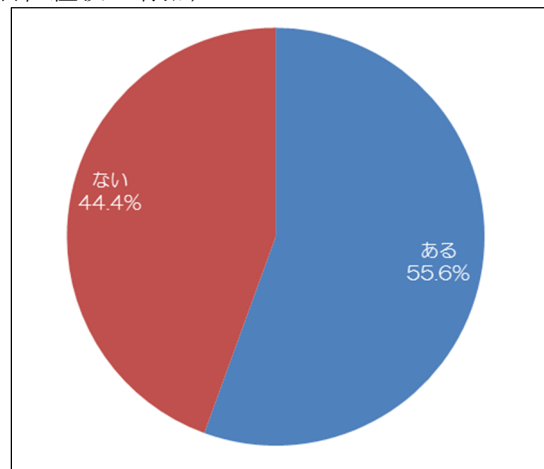


(Ｕターンに必要なこと…対象Ｕターン希望者)

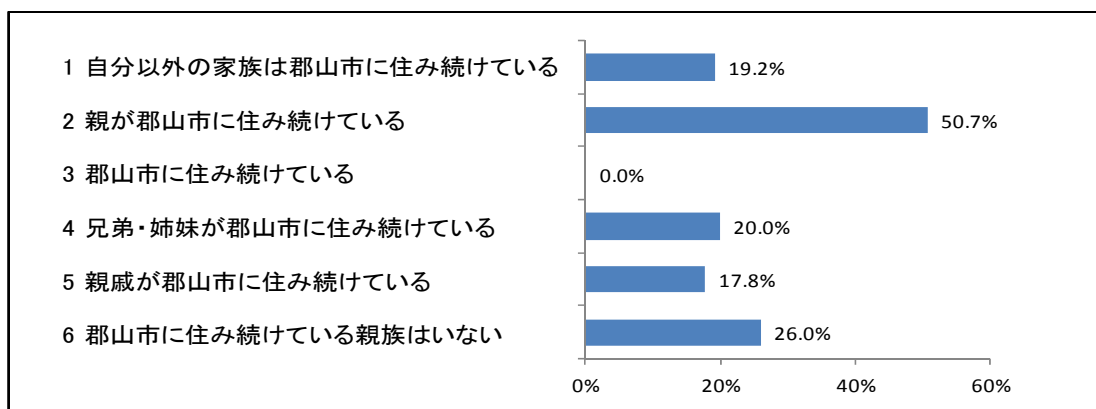


【転入者の６割が郡山での居住経験者。転出者の多くは親族が市内に残る。】

(転入者の郡山市での居住経験の有無)



(転出後に郡山市に住み続けている親族の有無)



（２）目指すべき将来の方向性

本市の人口の現状分析結果及び人口ビジョン及び総合戦略策定のために実施したアンケート調査から把握された市民・転入者・転出者の意識を分析したところ、本市の人口減少を抑制し、地域活力を維持していくためには以下の方向性を目指すことが必要と考えます。

ひとの縁を結び、まちを元気にする交流の活性化

本市は安積疏水に代表される開拓の地としての歴史と伝統を有し、地域外の人々との交流が地域の活力の源となってきましたが、転入者調査によれば、近年本市に転入してきた人の多くはもともと市内に地縁・血縁のある人、あるいは結婚を機に転入してきた人であり、市外から住宅取得に伴い転入してくる人は、転勤などによる一時的な居住者をはじめ、それほど多くないことが分かりました。

人口ビジョンは、将来の定住人口を展望することを主な目的としていますが、観光・ビジネス等による東京圏などからの来郡者は、地域に活力を与えることが期待されることから、体験型観光の推進やイベント、コンベンションの充実等、**市民と都市圏住民が交流する機会の創出**を図っていくことが必要となります。

交流の活性化により、新たに結ばれた縁がきっかけで、結婚を希望する若者の出会いの場の創出や新規転入者の増加など、中長期的な人口減少対策に繋がることが期待されます。

一度都会に出ても戻って暮らしたくなる魅力的な地域づくり

東京圏や世界等、広い世界で活躍したいと希望する若者が、その夢をかなえられるよう環境を整備することは行政の役割の一つですが、その一方で、本市では長年に渡り若年層の流出が続いており、そのことが人口減少の原因となっていることは否めません。

今回実施したアンケート調査によれば、市内への進学や就職を希望しているにもかかわらず、市内に希望する進学・就職先がないことにより、不本意ながら市外に転出せざるをえないと考えている若者が少なからず存在していることが分かりました。郡山市に住み続けたいと考えている若者の流出を抑制するためには、**身近な学びの場や雇用の場を確保**していくことが必要です。

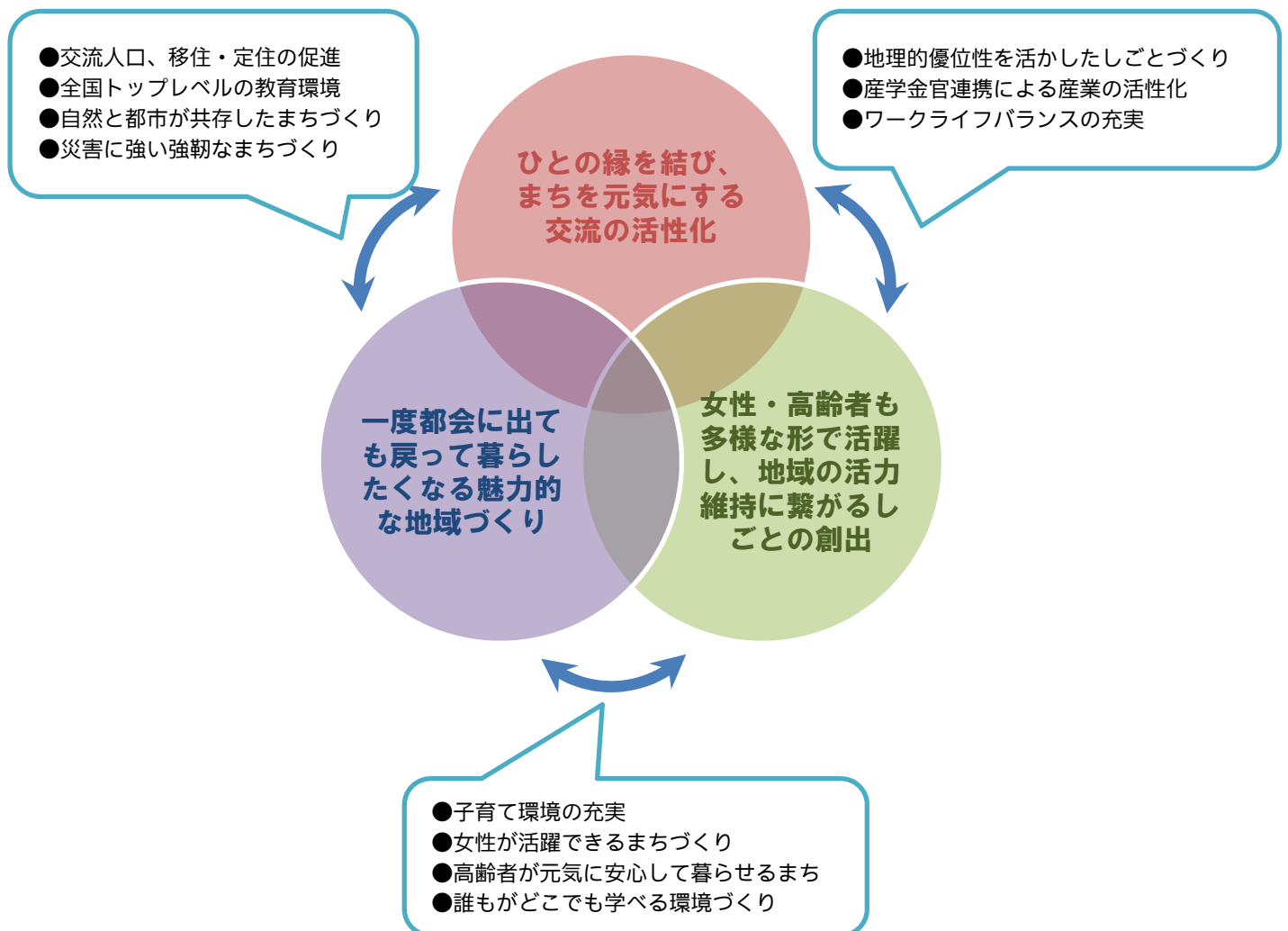
また、アンケート調査によれば、一旦市外に進学・就職したとしても、将来いずれかの時点で郡山市に帰ってきたいと考えている人の割合が高いことも分かりました。近年、都市に住む若者の間では、地方で暮らすことへの希望が高まっているという調査結果もあることから、若いうちは東京圏や世界などで活躍し、結婚や子育てを地元でしたいと考える人も少なくないと考えられます。

こうした希望を持つ若者が、**将来、郡山市に戻って暮らせる**よう、理想の子ども数を実現するうえでの妨げとなっている子育て環境の改善や子育てしながら働きやすい雇用環境の改善などにより、**魅力的な地域づくりを進める**ことが必要と考えます。

女性・高齢者も多様なかたちで活躍し、地域の活力維持に繋がるしごとの創出

人口動向の分析によれば、本市では震災前から女性の社会流出傾向が強まっており、東日本大震災・原子力災害の発生によりさらに人口流出が加速しました。現在は、人口減少傾向からの回復基調にあるものの、女性の流出超過傾向は改善されておらず、その背景には女性に対して魅力ある雇用の場を提供できていないという、震災前からの本市の課題があるものと考えられます。子育て支援の観点からも、**女性が働きながら子育てのできる社会づくり**が求められており、**女性が一人ひとりの能力や適性、ライフステージに応じた多様な働き方を実現できるよう、雇用を創出していくことが求められており、女性による新規ビジネスに対する創業支援なども有効な対策と考えられます。**

一方、高齢化の進行により高齢者が今後とも増大していくことが予測され、健康寿命延伸の観点からも、**高齢者の生きがいづくり**が課題となっています。高齢者に対して一人ひとりの適正ややる気に応じて雇用や地域での活躍の場を提供していくことは、人口が減少していく中において、地域活力の維持に繋がる有効な対策であると考えられます。



(3) 本市人口の将来展望

本市の人口は2004（平成16）年にピークを迎え、このまま減少した場合、30万人を下回ることが見込まれていますが、以下の2点から人口30万人規模を維持していくことが必要であると考えます。

◎中核市としての実績・蓄積を活かすため

郡山市は中核市の人口規模基準が30万人だった平成9年に中核市に移行しました。福島県の中核都市として各種都市機能の集積を進めてきた実績や都市文化の蓄積は総合力の高さという形で本市の魅力となっています。

都市としての総合力を維持していくためには、当初の中核市の基準である30万人の人口規模を維持していくことが必要と考えます。

◎持続的発展が可能な自立性の高い都市圏の中心都市としての役割を果たすため

2014（平成26）年度に国が策定した「国土のグランドデザイン2050」では、高次都市機能が維持できる都市圏のスケールは、「人口10万人以上の都市から交通1時間圏にある複数市町村からなる圏域人口30万人程度以上の都市圏」とされており、都市機能を維持するためには最低でも30万人の人口規模が必要であるとされ、人口が減少していくなかで都市機能の維持を図るため、コンパクト＋ネットワークの都市構造に転換していく方針が定められました。

郡山市を中心とした郡山広域圏は概ね60万人の人口規模を持つ福島県最大の都市圏ですが、圏域人口は既に減少傾向にあります。本市は郡山広域圏の中心都市として今後とも単独で30万人の規模を維持し、高次都市機能が集積し、独自の経済循環を持ち、東京圏に過度に依存しない自立性の高い都市圏の中心都市としての役割を果たしていくことが必要と考えます。

人口30万人規模を将来にわたって維持するため、以下の2つの目標に基づき将来人口の展望を行います。

- ① 目標年次の2040（平成52）年までに人口約30万人にソフトランディングさせることを目指します。

震災の影響を踏まえた将来人口推計のすう勢どおり推移した場合、加速度的に人口が減少していきます。2040（平成52）年には28万人まで減少し、その後も減少が続けることが見込まれますが、若年層の社会移動率の改善ならびに出生率の向上に繋がる各種施策を、段階的、効果的に展開することにより、目標年次2040（平成52）年時点までに人口約30万人にソフトランディングさせることを目標とします。

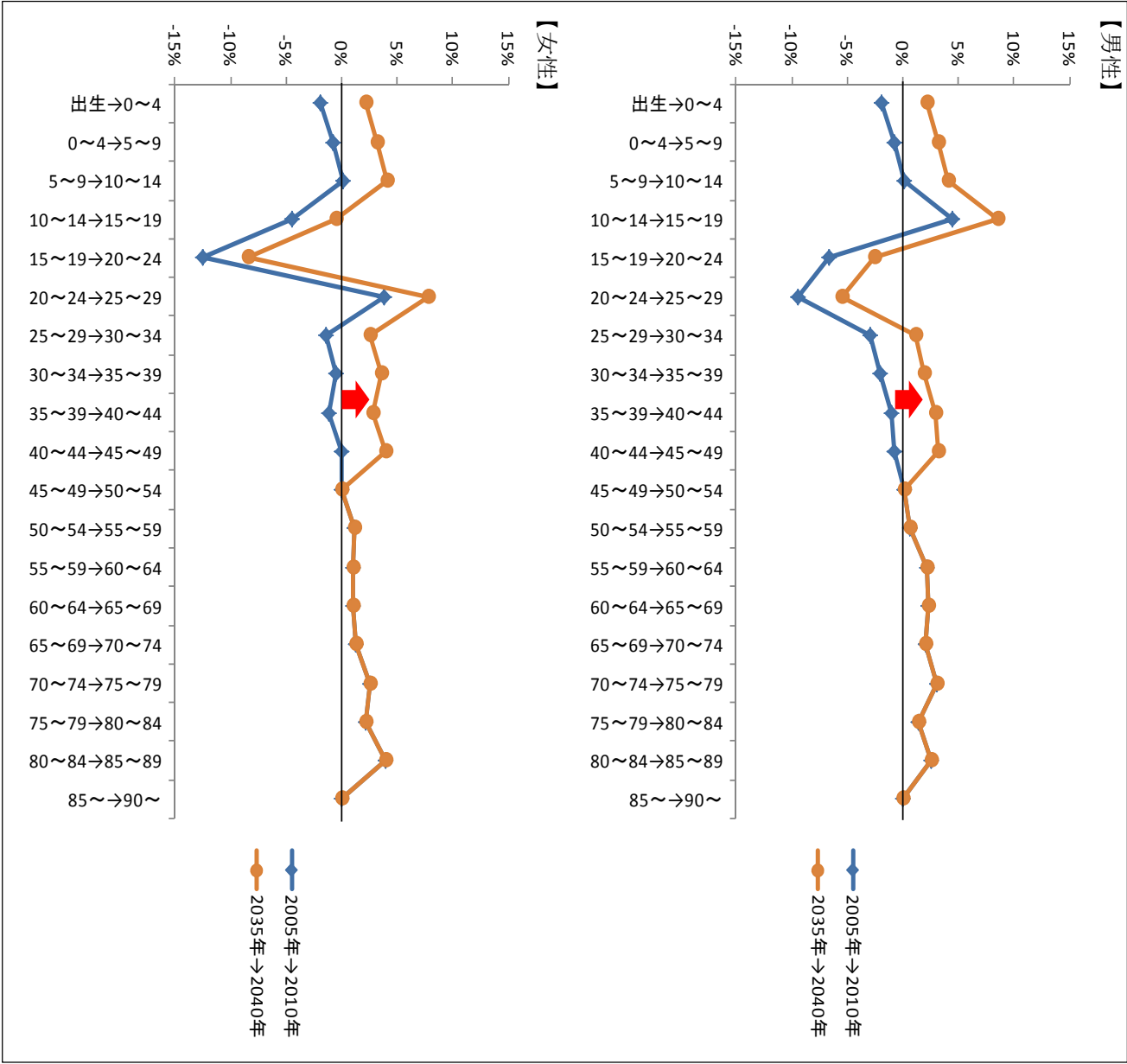
子育て世代（期首年齢＝出生～44
歳）の社会移動率を段階的に改善
（最大約 4 ポイント）

出生率を段階的に改善
（2014 年：1.49⇒2040 年：1.80）
※1985～1990 年当時の水準に戻す

【社会移動率の改善】

期首時点で出生～44歳の子育て世代の社会移動率を段階的に改善
…2040（平成52）年時点で最大約4ポイント…

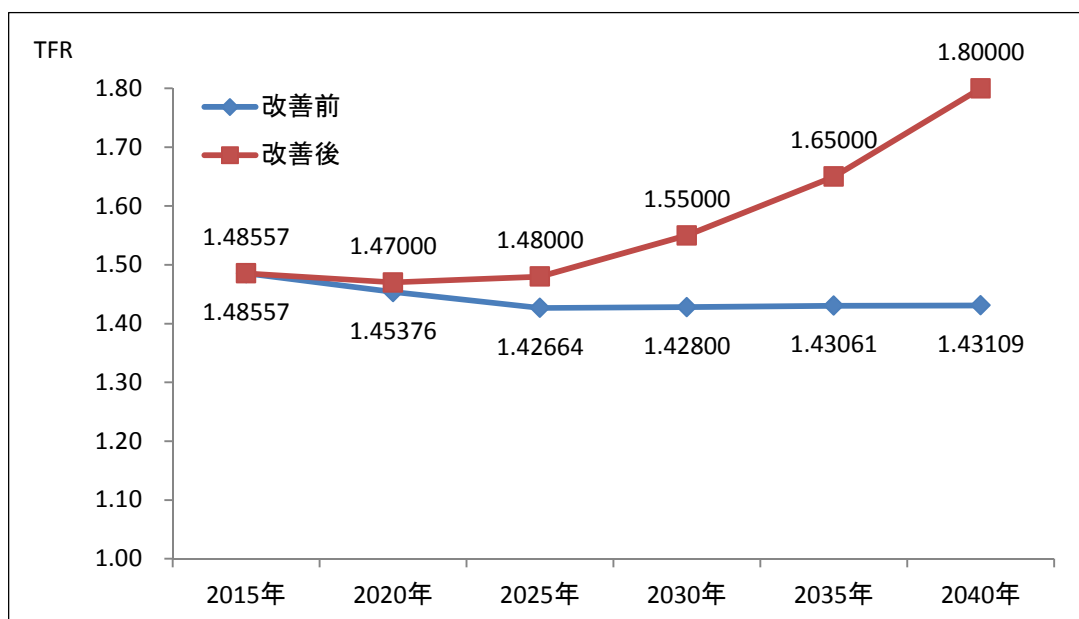
社会移動率の改善



【出生率の向上】

合計特殊出生率（TFR）を国の目標水準に合わせて段階的に改善
 …2040(平成 52)年時点で 1.8（1985(昭和 60)年～1990(平成 2)年時点の水準)…

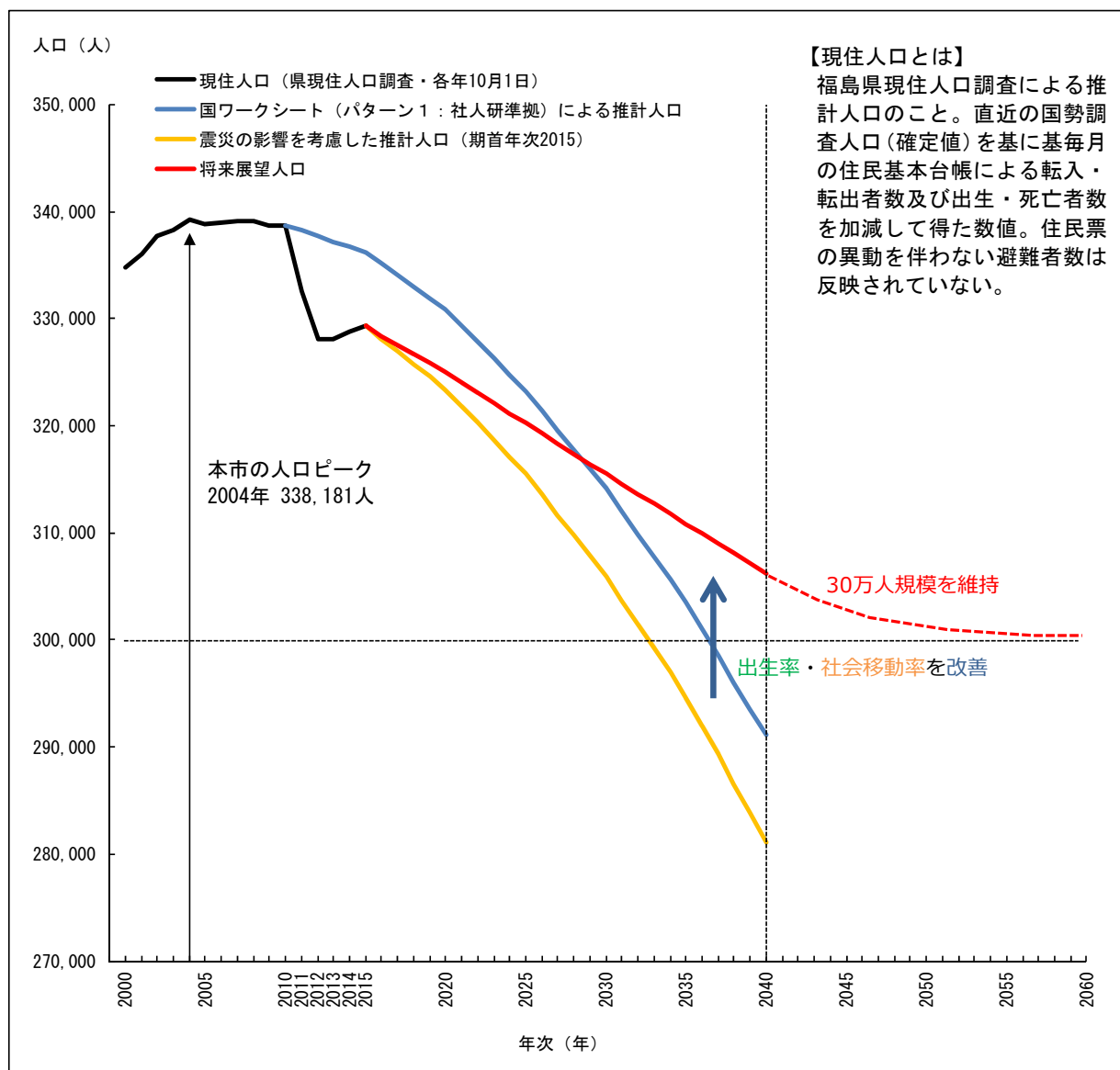
出生率の改善



② 2040（平成 52）年以降は 30 万人規模を維持することを目標とします。

2040（平成 52）年以降については、福島県の中核都市、中核市として持てるポテンシャルを生かすことにより責任を遂行するとともに、福島県の「経済県都」としての役割を担いつつ地域経済をけん引することにより、人口約 30 万人規模を維持していくことを目標とし、誰もが安心・安全に暮らせる都市環境の整備を推進します。

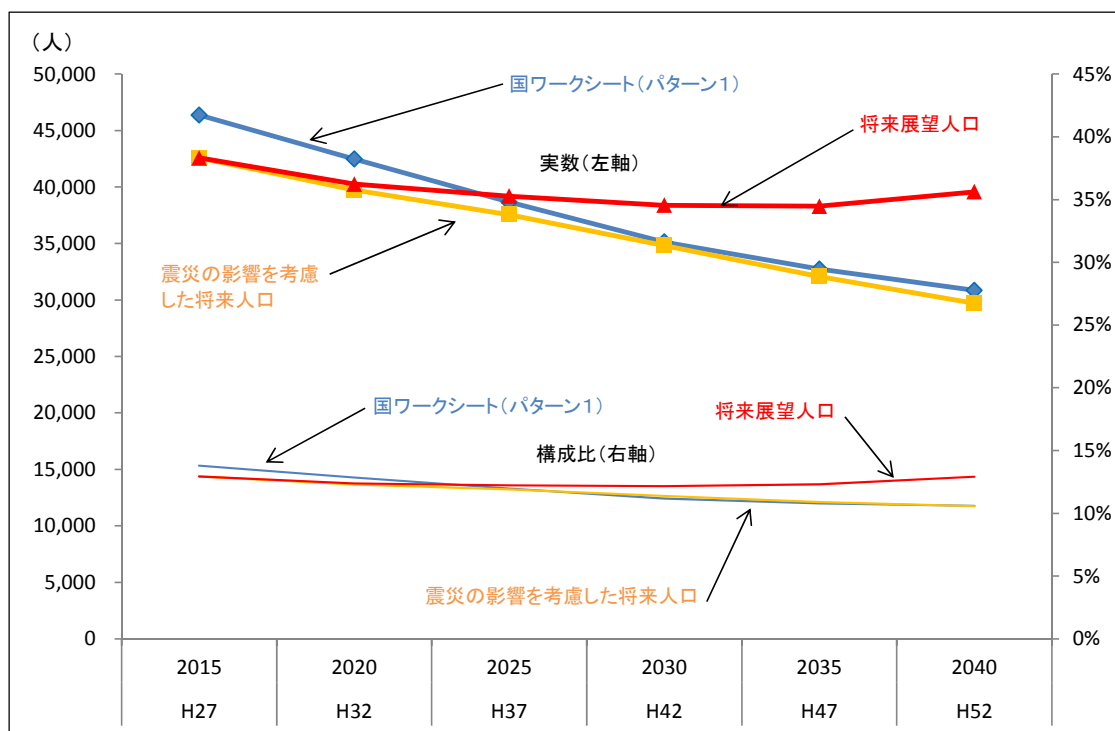
推計人口と将来展望人口の比較



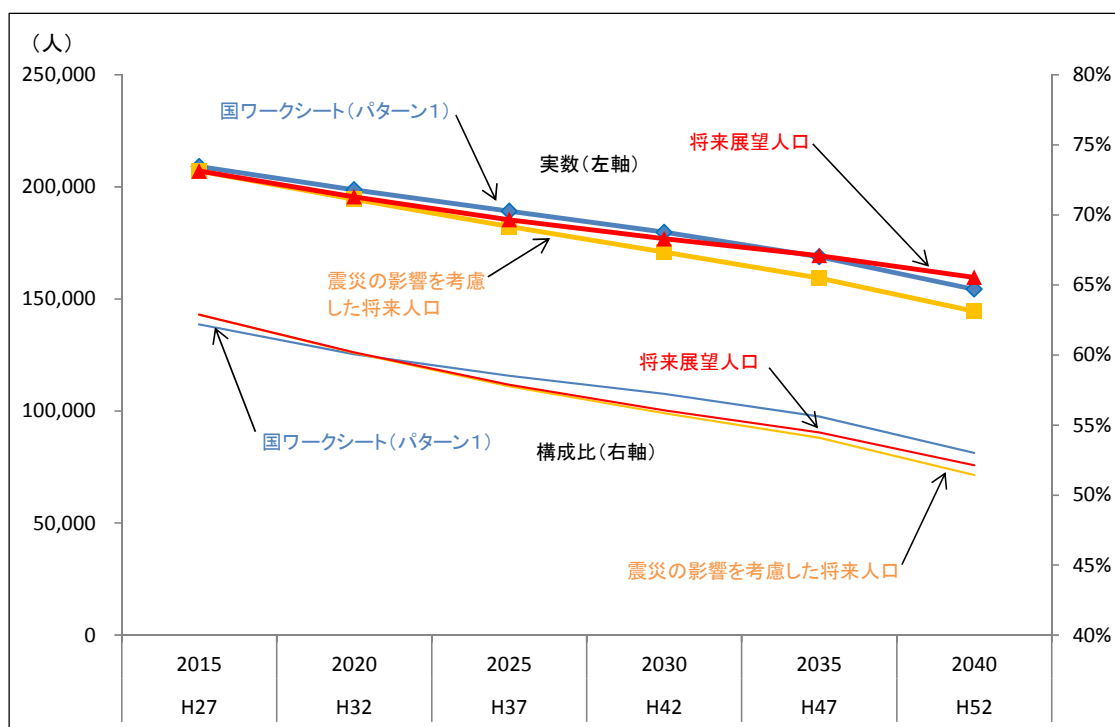
単位：人

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
国ワークシート（パターン1：社人研準拠）による推計人口	338,712	336,217	330,824	323,241	314,131	303,492	291,079
震災の影響を踏まえた推計人口	338,712	329,270	323,368	315,503	305,956	294,668	281,147
将来展望人口	338,712	329,270	324,948	320,225	315,491	310,859	306,226

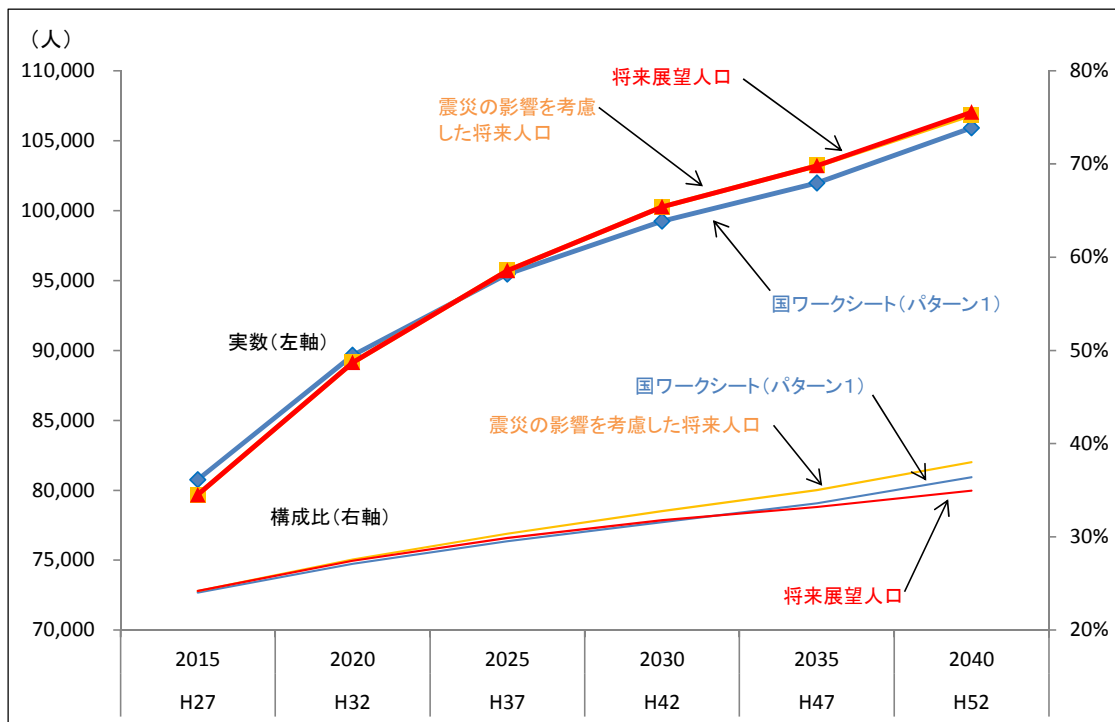
年少人口（0-14 歳）の比較



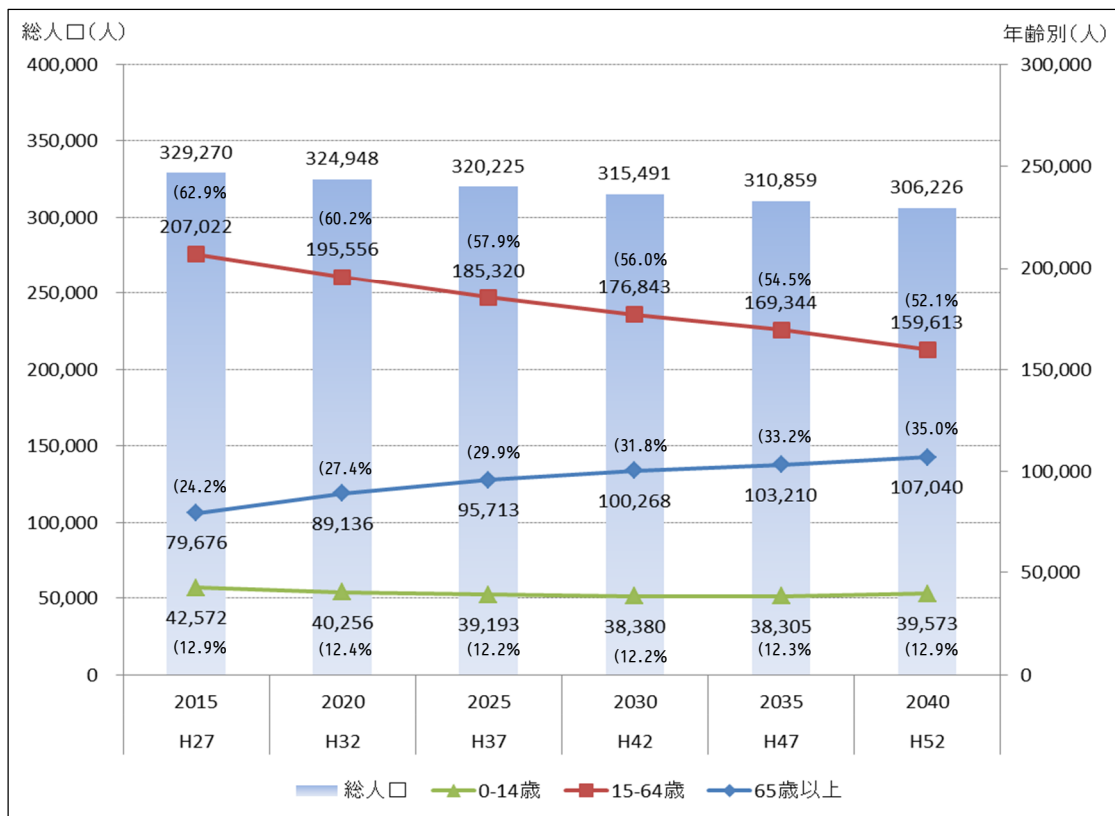
生産年齢人口（15-64 歳）の比較



老年人口（65歳以上）の比較



将来展望人口



郡山市人口ビジョン（案）

策 定 月 平成 27 年 12 月

策 定 郡山市

編 集 政策開発部政策開発課

住 所 〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号

電 話 0 2 4 - 9 2 4 - 2 0 2 1

F A X 0 2 4 - 9 2 4 - 2 8 2 2

E メール seisaku-kaihatsu@city.koriyama.fukushima.jp